

---

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和6年3月14日（木曜日）

---

議事日程

令和6年3月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	3	豊 哲也	1. 不登校とフリースクールについて 2. 新型コロナワクチン接種について
8	7	門脇 輝明	1. 町政の課題に於ける奨学金返還支援制度の位置づけは 2. 防災対策の見直しは
9	15	野口 俊明	1. 防災対策・安全対策は順調か
10	1	小谷 英介	1. 大山参道沿いの廃屋を撤去し「キッチンカマー ルシェ」を進めないか
11	12	近藤 大介	1. アウトドアライフ構想について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聰	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

---

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野 間 光 書記 ..... 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹 口 大 紀	教育長 .....	鷲 見 寛 幸
副町長 .....	吉 尾 啓 介	教育次長 .....	赤 路 卓 也
総務課長 .....	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	源 光 靖
幼児・学校教育課参事	浦 木 美 穂	財務課長 .....	井 上 龍
社会教育課長 .....	徳 永 貴	企画課長 .....	深 田 智 子
観光課長 .....	西 尾 秀 道	水道課長 .....	大 前 満
健康対策課長 .....	田 中 真 弓	総合戦略課長 .....	山 崎 栄 一

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従いまして2問質問させていただきます。

先日、大山中学校の卒業式に参加させていただきました。卒業生の答辞と在校生の送辞と非常に感動しまして、最後の別れの歌、皆さん何か前のめりに、本当に皆さんにこの言葉を伝えようというそういう歌で、これは何か定量的な指標にはならない、そういうすばらしい教育がなされているなど、大変不勉強だったなとつくづく感じたところです。

今日の一般質問1問目は、不登校とフリースクールについてということで、公教育を若干否定するような面があるかとも思いますが、そういったものではなくて、公教育で補えなくなってきている、今多様性になってきている教育、そういった現場をどう補完し

ていくのか、そうしたことで1問目の質問させていただければと思っております。

1問目が不登校とフリースクールについてということで、去年の5月にはCOCOLOプランが施行されまして、今年1月には大山町発県認可のフリースクールが誕生しました。不登校、フリースクールの環境が大きく変わってきております。この機に不登校、フリースクールへの本町の考え方を確認し、政策提言をさせていただきます。

1、不登校等の問題として、一般的に一番大きな問題に上げられるのが、当事者が相談窓口やフリースクールの情報までたどり着きにくいという現状があります。リーフレット等での周知する予定はありますでしょうか。

2問目、フリースクールの民間事業者や親の会などとの連携は取れておりますでしょうか。また、それを踏まえた相談窓口の対応は職員に周知できておられますでしょうか。

3、2017年に施行された教育機会確保法、昨年5月に施行されたCOCOLOプランに対しての本町の考え方と行ってきた政策は。

4、フリースクールは全く収益が上がらないという現状があります。運営面の行政としてのサポートで、例えば建物を用意したり、休職中の教員を紹介しボランティアなどで働いてもらうなど、そういった全国の事例があります。本町の今後の方針をお伺いさせていただければと思います。

5番目、現在、全国には約30万人の不登校生徒児童がおられますが、その方たちを対象とした大山ならではの自然を生かしたアクティビティなど、そういったものに補助する考え方はないか。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。

豊議員の一般質問であります不登校とフリースクールについてお答えいたします。

まず、1問目の御質問ですが、リーフレット等で周知する予定についてですが、現在、教育委員会事務局においてリーフレットを作成中です。新年度に入ってから4月、遅くとも5月には小・中学校の全保護者に配布する予定であります。また、広く地域の方にも御覧いただけるよう、公民館等へ配架を検討しておりますし、また、ホームページにもアップすることを検討しております。

実際、今現在のところ、このような状況で6ページにわたる資料です。児童生徒の保護者の方へ不安や困り事はありませんかということで、中には、多様な学びの場や支援の仕組みがあるということや、また子供の居場所、学びの場についての解説、そしてフリースクール、県内のフリースクールについて、また、相談窓口ということで、各種相談窓口、相談内容について窓口がいろいろ変わっております。そして、教育機会確保法についての解説ということで、現在のところこのようなリーフレットを作成中でございます。

そして、2問目の質問ですが、町内のフリースクールとは県が認可する前から情報交

換をしております、県の認可後も継続して連携を行っております。親の会については、作成中のリーフレットにも情報を掲載する予定ですので、今後連携を取ってまいりたいと考えております。また、職員の周知についてですが、町教育委員会事務局の窓口においては、教員経験者を中心とした職員による対応が既にできている状態です。リーフレットの内容については他の職員や小・中学校教員にも周知していく考えでございます。

3問目の2017年に施行された教育機会確保法、そして昨年5月に施行されましたCOCOLOプランに対しての本町の考え方と、行ってきた施策についてお答えいたします。

教育機会確保法についてもCOCOLOプランについても、今後の不登校対策や支援を行う上で大切な考えであると認識しております。教育機会確保法については、作成中のリーフレットにも基本概念や考え方を掲載する予定にしております。また町内の教職員にも周知してまいります。COCOLOプランについては、リーフレットを活用した多様な学びの場、居場所の確保や連携強化、そして心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校として支援し、学校をみんなが安心して学べる場にするよう研修等を行っているところです。

議員御指摘のところ、4番目の県の認可を受けたフリースクールに通級される保護者の方へは町から補助金を出しているところですが、議員御指摘のフリースクール自体への運営面のサポート、ボランティア等の配置は、本町では現在考えておりません。ただ、県からはフリースクールについては補助が出ております。

最後の御質問の、現在全国には約30万人の不登校児童生徒がいるが、その方たちを対象とした大山の自然を生かしたアクティビティなどに補助する考えについてですが、県の教育委員会が主催の不登校支援対策として、大山の青年の家で宿泊しながら、大山の自然や仲間と触れ合う行事は毎年行われておまして、そのような大山の自然を活用した不登校対策支援が本町で実施されていることについては、大変喜ばしいことだと思っておりますが、これも、現在のところ本町での補助の取組は考えておりません。

以上答弁とさせていただきますが、町長答弁も同じでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは追加質問させていただきます。

まず1問目、リーフレットに関してですが、これ非常に基本的なことに思われるんですが、親の会の方にヒアリングしたところ、非常にここからできてないというところの自治体が多いということでした。なので非常に重要なことかなと思っております。この辺りの経緯等をできればちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） では、ここまでの経緯等につきましては、担当の赤路次長が

説明いたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） リーフレット作成の経緯ということでよろしかったでしょうか。

先ほど教育長のほうからも紹介ありましたこのリーフレットですけれども、まず、県のほうからひな形が送られてきまして、それを基に各地教委のほうでもこういった示しを示すようにということで指示がありました。その中で、親の会のほうも含めて、いろいろな場面でいろんな方々に周知してもらいたいという意図で、それを酌んで、このたびの作成に至ったというところです。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、せっかく県の認可を取られてフリースクールが誕生しました。これができる、県の認可取られることで保護者さんの負担というのが、県の支援から町の支援ができて、月額3万円ぐらいかかるところが2万円ほど補助されるということで、非常に大きなことかなと思っております。その辺りの認可に至った経緯であるとか、思いであるとか、こんなに早く認可が取れることはすばらしいんじゃないかなと思ってまして、逆に驚いております。その辺りのことを詳しくお聞かせいただければ助かります。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） では、赤路次長が説明いたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 認可についての経緯を御説明させていただきます。

私が今年こちらのほうに来てから具体的に事が進んできたかというふうに思っております。もともとフリースクールのほうから、ぜひともあの大山町で認可をということで、その辺り我々も把握しまして、実際に町の子供たちも通っているということも知っておりましたので、具体的にフリースクールのほうにも足を運んだりしまして、あとは県教委のほうと連携を取りながら、県の基準に合うように支援等して今回の認可に至ったという経緯です。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） じゃあ、次に行かせいただきます。

窓口のほう整えられているかということで、よくあることなんですけれども、今、公教育があって、また外部の方との連携がということで、COCOLOプラン等でも示して

ありますが、そうしたときに、今までのスキームと変わってくるので、職員さんがどこに相談したらいいか分からない、どこを紹介したらいいか分からないというようなことが、普通のビジネスでも散見されることかなと思っております。その辺りの問題点だったりとか、留意して行っているその窓口の設置に関してお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 窓口について、赤路次長が説明いたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどもありましたが、窓口につきましては、今回リーフレットを作成しておりますので、まずこちらに主な窓口のほうを書かせていただいております。その中で、やはり教職員、それから事務局の関係職員につきましてもこの窓口の説明を今後行って、いろいろな方に周知できるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3問目のCOCOLOプランと教育機会確保法についてなんですが、特にCOCOLOプランに関しては、教育支援センターの拡充であったりとか評価というところをうたっております、もう寺子屋という形で教育支援センターがあるかと思えます。これもう、COCOLOプランの前に、もう寺子屋さんはあるのかなと思っておりますが、COCOLOプランを受けて、そうした寺子屋の拡充なのか、強化というのは考えておられるでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今後の寺子屋については、担当のほうから御説明いたします。

○幼児・学校教育課参事（浦木 美穂君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（浦木 美穂君） 寺子屋のセンター長をさせていただいております。寺子屋、今まで待つばかりの施設にちょっとなっていたんですけども、今回、このCOCOLOプランを受けてもありますが、出張寺子屋というのも今考えておりました、なかなか名和まで通ってこれないお子さんというのがありますので、例えば近くの公民館とか施設を借りながら、寺子屋の職員が出張させてもらうってところも考えておりますし、タブレットの活用というところで、寺子屋にもルーターを置きまして、学校ともつながったり、家ともつなげるように、今少し1人1台端末活用ということCOCOLOプランに書かれておりますので、そこも導入しております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 4番目のフリースクールについてなんですが、これ町長にもお伺いしたいんですが、こちらは実際にフリースクール立ち上がったんですが、定員が12名だそうです。これは先ほど申し上げたように、フリースクール全く収益性がない。ほとんどほかの塾をやったりとか、ほかの森の幼稚園をやったりとか、その収益をフリースクールに回してどうにか運営しているという形だそうです。その中で、建物の家賃であったりとか、教職員さんの給料であるとか、というのが全国的にも非常に負担になっていると。

そういったところで、町長には建物の面、今解体予定だったりとか使っていない公共の施設であったりとかっていうものが、またそういったところで利用しやすいように、民間の方に知っていただく機会を設けたりとか、そうしたことが重要ななと思ってます。フリースクールの方もどんな施設が使えるのか分からない、どこに聞いたらいいのか分からないという状況かなと思っております。

教育長のほうには、もう一度、ちょっと教職員の予定はないってことだったんですけども、ボランティアでなくても、実際に、教職員辞められた方であったりとか、ほかの仕事をしてる方でも、やはり教育の現場に携わりたいって方もいらっしゃるそうです。そういった教育の場に携わる機会がなくてむずむずされておられる、そういった方もいらっしゃるという、潜在的なそういった需要というの聞いております。それをマッチングするようなそういう仕組みができないかなと思っております。ちょっとお答えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

場所の確保の問題で、それによる経費の負担軽減の話がありました。フリースクールの財務状況をよく承知しておりませんので、また県のサポートがどれぐらいそのフリースクールの運営にプラスになっているのかとか、そういったところを総合的に考えながら、必要な協力はしていきたいというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

豊議員から情報がありました休職中の教員を紹介しボランティアで働いてもらうという事例があるということで、私、実際にそういった事例があるというのを知らなかったもので、また逆に教えてきていただきたいことなんですけど、例えばフリースクールのほうから誰かそういった教員をやっていた方で、今家におられる方がないだろうかというような問合せがあれば、こちら情報を持っておりますので、その辺りは確認をしな

から情報提供もできるのかなとっております。そういうことで連携ができたらと思っております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 5問目ですが、ちょっと私の通告の仕方が悪かったのか、がっつりちょっと観光のお話をさせていただこうと思ったので、観光の課長もいただきたかったんですが、フリースクールのやっておられる方で、非常に鳥取市のほうで認可を受けたハーモニカレッジさん、ポニーを使って体験をするという、そういう体験のアクティビティを観光としても行っていて、さらにフリースクールもやっているという、逆だったりもするんですけども、そういう形で全国の30万人の不登校の方、それに準ずる方たちを対象として、そうした自然に触れ合って、動物に触れ合って、そうした心のケアをしていくであるとか、そうした少しとんがったというか、ターゲットを絞った、そうした観光っていうのをされておられる方もいらっしゃいますし、これからしていこうとされている方がいらっしゃいます。

そうしたときに、今、DMO準備室がありますけども、私、そこにこそ今回の観光の切り替える意義があるのかなとっております。町民さんがやろうと思っている少し特殊性のある観光、そうしたものと連携をして、しっかりと告知をしていったりする。そうしたことが重要なのかなとっております。今回、補助はできないかというふうに質問しているんですが、何らかの連携であったりとか、告知であるとか、その支援みたいなものっていうのが重要かと思っております。そこにこそ今回のDMOの意義があるのではないかなとっております。町長にその辺り、DMOをつくっていかれる上で、そうしたこれからの需要に即した観光についてお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

フリースクールと観光の関連産業、関連事業者との連携というお話ですが、それは可能性はあると思っております。特に事業者の考えによるところが大きいですけれども、どういう事業者がおられて、どういうようなことが大山町できるのかというところは、フリースクールに限らずですが、しっかり情報を出しながらいろんな事業者と連携をしていくことが、この地域でアウトドアの環境を生かしたまちづくりに資することだと思いますので、引き続き情報提供も含めて、連携が進むような協力をしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ぜひ、大山にしかできないようなそうしたアクティビティが、大山だからこそ可能なのかなとっておりますので、そうした御検討をぜひよろ



しくお願いいたします。

2問目に移りたいと思います。2問目が新型コロナワクチン接種についてです。小問の1が、厚生労働省が発表する新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済制度の認定数・死亡認定数が約3年間で過去の新型コロナウイルスワクチン以外のものを上回っている。そうした事実がありますが、本町として認識しておられますでしょうか。

2問目、本町では新型コロナウイルスワクチンの危険性をどのように考えておられますでしょうか。

3、今後、新型コロナウイルスワクチン接種の接種券は申請制などにできませんでしょうか。

4、今国会、すみません、こちらもう閣議決定されておられまして、ちょっと状況が通告を出したときと変わっておりますが、一応通告どおり読ませていただいて、後の追加質問でさせていただければと思っております。

今国会において地方自治法の一部の改正をする法律案が提出されている。この改正案では、大規模な災害、感染症の蔓延、その他これらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす場合に際し、その事務処理について、国民の生命等を保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができることとされている。国の地方自治法への指示が強化されることは、地方自治の本旨が侵害される懸念がある。本町ではこの法律案について把握していたか、また首長として地方自治の本旨を守る動きをいかに取るお考えでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナワクチン接種についてということで4点質問をいただいております。

まず1点目の新型コロナウイルスワクチンの健康被害救済制度の認定数・死亡数が、それ以外のものを上回っているという事実を認識しているかというお尋ねですが、新型コロナウイルスワクチンが他の予防接種に比べて健康被害認定が多いということは承知しております。細かい数で御説明をいたしますと、2021年の3月31日現在、これは昭和52年以降ですが、新型コロナのワクチンは含まず認定件数が3,522件で、うち死亡認定が151件となっております。2024年の2月29日現在ですが、これはコロナ以外のワクチンも含んでということになりますが、認定件数が6,471件で、うち死亡認定数が493件ということになっております。

2点目の新型コロナウイルスワクチンの危険性をどのように考えているかというお尋ねですが、コロナワクチンに限らず、ワクチンの接種後に関しては副反応が生じることがありますので、副反応をなくすということは困難であると考えております。これは国において審議、検討した結果、現時点でワクチン接種によるベネフィットがリスクを上回ると考えられますので、引き続きワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認

められないと評価されたものと承知をしております。

3点目の今後のワクチン接種に関して申請制にしないかというお尋ねですが、今後のワクチン接種接種券につきましては、新型コロナワクチンについて、令和6年度以降定期接種として実施されることに伴いまして、接種券の発送につきましても、基本的には高齢者のインフルエンザと同様の実施を考えております。

続きまして、4点目の地方自治法の一部を改正する動きに対する認識等のお尋ねですが、これは3月1日に国会に改正案が提出されておまして、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例に係る規定が設けられたということは承知をしております。既に全国知事会から、憲法で保障された地方自治の本旨や地方分権改革により実現した国と地方の対等な関係が損なわれるおそれがあるといった懸念が出されておまして、改正案には、国の補充的な指示について、国と地方公共団体との関係の特例と位置づけられ、必要な限度において行使することや、あらかじめ適切な状況把握や講ずべき措置の検討のために、地方公共団体に現場の状況の分かる資料や意見の提出を求めるなど、適切な措置を講じるよう努めなければならないことが盛り込まれたところですが、大山町のことだけではありませんので、他の団体とも協調しながら、今後の国会審議及びその後の制度創設を注視して、必要に応じて国への働きかけをしていきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 本来こうしたことというのは、国のほうで方針を正しく出していただければ、わざわざ本議会で町長に答弁を求めることもないと思うんですが、大山町としての御回答をいただきましてありがとうございます。

まず1問目、数字まで出していただいております。繰り返しますと、45年間の数字が、健康被害があったという認定が45年間で3,522件、この3年間のコロナの認定数が6,471件です。倍まで行かないですけども、これだけ3年間のほうが上回っている。死亡認定数は45年間で1,511件、コロナのものが3年間で、493件です。これ、私も手元に資料用意しましたが、1月末のもので453件でした。今2月末のものを出しいただいて493件に増えております。

2問目のその上で危険性というところで、町としてはなかなか答えにくいところではあるかと思いますが、私としては、この数字を見ても、非常に新型コロナワクチンというのは危険性があるのではないかと思います。私も薬は飲みます。例えば痛み止めであったりとか、それは非常にかなり悪い面もありますので、たくさん飲むと体悪くしますし、先ほど町長の答弁もありましたが、ベネフィットとリスクとそうしたもののてんびんかなとは思っておりますが、非常にその危険性っていうのを感じておられて、ほかの自治体でも職員さんから声が上がり、こういうふうにしていけませんかというようなお話が出ております。

できれば私は3番目の接種券の配布、申請制にして、打ちたい方が打つ、これは強制ではないんだということを明確にさせていただいて、申請制には最低限していただきたいなと思っているんですが、町長、その接種券の申請制についてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、コロナワクチンに限らず、どんなワクチンであっても副反応があったりリスクがあるということで、それよりも、ワクチンを接種することによって抑えられる病気だったり、というベネフィットのほうが上回る。ワクチンを打ったほうが、普通に何か病気に罹患して最悪の場合亡くなられる、その確率に比べてリスクが少ないというのがワクチンなんだと思います。ワクチンに全くリスクがないというふうには思っておりませんし、そのバランスをてんびんにかけてときに、ワクチン接種をしたほうがよりリスクが少ないという判断から、このように国でもワクチンの接種が進められてきているところであるという認識であります。

その上で、今後のワクチンの接種券についてですが、様々な考えがあると思います。例えば申請制にすることで、今まで送られてきてたのに送られてこんようになって受けられなくなったかなというふうに勘違いをされるパターンもあるかもしれませんし、様々な状況があると思いますので、いろんな考えの方があると思いますから、そういった考えを総合的に判断しながら、今後のワクチンの接種券等の在り方については検討していきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちょうど1年前にもこのコロナウイルスワクチンの件の一般質問させていただきました。そのときには、大山町の1年前の死亡者数が大体25人ほど増えていて、例年七、八人増えているので、17人ぐらいが、実際、理由が分からずに、超過死亡と言ったりしますけども、そうした形で死者数が増えているんじゃないかというふうなお話をさせていただきました。

ちょうど今、2023年の日本全国の死亡者数も出ておまして159万人です。その前が、2022年が158万人で、ちょっと逆から言ったのであれなんですけども、令和3年、2021年は143万9,000人、2020年が137万人という形になっています。ずっと出しているんですけども、大体日本全国の死者数というのは130万人からどんどん増えてきて、私とそのデータを見ると1万8,000人ずつぐらい増えてきておりました。それが、その数字が1万8,000人ずつ増えてるんですけども、それが少し変わってきたのが2020年です。こちらでこちら何が始まったかという、コロナのウイルスが蔓延し始めた年で、2020年の1月に始まりました。そこから人口が昨年から何人増減したかという、8,338人減っております。コロナで死者数が出て

おりましたが、予防したのか、皆さんマスクをつけたのか8,000人ほど減っております。その後の2021年6月にコロナワクチンが開始されております。そのときには6万7,000人増えてます。昨年が減っているんで、そこからすると増えたのかなっていうところもあるんですが、その次、2021年から2022年が14万人増えてます。2022年から2023年はそこまで増えていなくて、かなり増えてますので、8,400人ということで、私が計算させていただいたところだと、コロナでは死者数が数万人出たということになっているんですが、それを含めて、コロナの死者数と、分からないですけども何かのワクチンが開始されたのか分からないんですが、それで死者数が多くなっている、超過死亡と言われるものがこの3年間で30万人です。30万人増えてまして、先ほどお伝えした大山町の死者数のパーセンテージとほぼ同じぐらいになっております。

私としては、ほかに何か地震が起きたりとか、何か災害があったということで減ってるんでしたら、もちろんそうなのかなと思うんですが、そのコロナで亡くなられた方の数万人を除いても、二十数万人は何らかのことで亡くなっているんじゃないか。

先ほどは、認定された数がコロナで6,471人亡くなられたという認定はされておりますが、私は非常にこの20万人以上の方がそのワクチンの影響を受けているんじゃないかなというのが、普通にデータを見て当然至る結論なのかなと思っております。

4問目ですね、この地方自治法、わざわざこういったことをお聞きしているのは、感染症、パンデミック条約のことも意見書を12月に上げさせていただきましたが、前回のコロナウイルスワクチンでは義務ではありませんでしたが、そうしたものがWHOからなのか国からなのか、今後のことになりますが、打っていかねばならないと、これ以上、今の状況以上にそうした制約が増えるんじゃないかということに危惧してこちらのお話をさせていただきました。なので、また同じようにコロナ騒動、PCR検査をして、感染者が増える、ワクチンを打つっていうことをしたときには、今の20万人以上の被害が出るんじゃないかなと思っております。

それを踏まえて、答弁でも前向きな答弁いただいておりますが、そうした地方自治法、国と地方とは同等であると、対等な立場であると、そうしたことから意見を言っていかなければならないんじゃないかと思うんですが、その辺りで、もちろん難しい問題ではあるんですけども、竹口町長には大山町の町民の方の命を独自でまた考えていただく機会を持っていきたいなと思っております。改めてになりますが、そのコロナワクチンの対応、また地方自治法への国への対応をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナワクチンの対応に関しては、先ほど来述べさせたとおりであります。

国との関係に関しては、やっぱり地方分権が進んできて、市町村も、あの国の言われ

ることだけをするようなことではなくて、それぞれの地域でそれぞれの地域課題に合ったような、またそこで暮らす住民の皆さんに寄り添ったような行政運営をしていく、そういうことが大事ではないかなというふうに考えているところで、今後も国のいろいろ考え方はあると思いますが、市町村としてどのような国との関係がいいのかというところは、しっかり国に対しても意見を言っていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は、10時20分とします。

午前10時12分休憩

午前10時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。初めに、能登半島地震や航空機事故で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を併せてお祈りをしたいと思っております。

さて、本日は、通告に従いまして町政の課題における奨学金返還支援制度の位置づけはと、防災対策の見直しはの2問を質問させていただきます。

1、町政の課題における奨学金返還支援制度の位置づけは。奨学金返還支援制度については何回か一般質問でさせていただきましたけれども、今回は総合計画との関連でどういうふうに位置づけされているのかということをお伺いしたいということで質問をさせていただきます。

町政の目標は、総合計画に示されている楽しさ自給率の高いまちの実現にあると思っております。この目標を実現するために、総合計画では6分野における14の戦略があり、そしてその戦略の元に具体的な狙いを持って戦術としての政策事業が実施されていると考えております。戦略、戦術という言葉は、言い換えれば、目的と手段と言い換えてもいいと思っております。

そこで、次の点について伺います。1、総合計画に掲げられた戦略上の課題における戦術としての奨学金返還支援制度の位置づけと狙いは何か。ストレートに言うと、基本方針の何章、何節に該当して、何のためにこの事業を実施しているのかを伺いたしたいと思います。

2番目、奨学金返還支援制度、この戦術としての目標、利用者数は何名を設定しているのでしょうか。

3番目、奨学金返還支援制度の利用者数の令和5年度は3名、令和6年度は8名の見込みと聞いております。これは、8名は累計というふうに思っておりますけれども、この実績は目標と比較して十分成果を上げていると町としては評価をしていらっしゃるのか伺いたいと思います。

4番目、政府は大学の授業料無償化など、高等教育に係る経済的負担の軽減に取り組始めております。本町の移住定住人口減少対策に対する影響の有無はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

5番目、大学等が所在する都市部にあっては、賃金の上昇に比例して生活費も上昇し、これを賄うために必要な奨学金という借金も増加いたしますが、本町のような人口の少ない地域は給与水準が低く、奨学金の返済が大きな負担となり、結婚や子育てのハードルとなっていると考えられます。奨学金返還支援制度の利用者の職種は、令和6年度の見込みで建設業2名、保育士等1名、製造業1名、不明4名と聞いております。対象職種の拡充や給付型奨学金の創設など検討をできないものでしょうか、伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えいたします。

奨学金返還支援制度の位置づけについてお尋ねをいただいております。

まず1点目の、総合計画の戦略上における戦術としての奨学金返還支援制度の位置づけと狙いについてのお尋ねですが、これは、奨学金の返還額の一部を補助することによりまして、子育て世帯の負担軽減や若者の地元への就職促進及び大山町への移住定住促進を図りまして、I・J・Uターンする若者の増加につなげたいと考えているところです。

2点目の戦術としての目標数のお尋ねですが、この補助金に関しましては、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の助成対象者の自己負担部分に補助をするものですので、県の制度と連携している制度となりまして、対象職種が限られております。このために、目標数としては定めておりませんが、年間10件程度の申請を見込んでいるところです。

3点目の利用者数の実績は目標に比して十分かというお尋ねですが、令和5年度は3件の申請がありまして、令和6年度は8件を見込んでおります。中学3年生の保護者、そして成人式等でも制度の周知を図っておりますが、今後も様々な手段で広報をいたしまして、制度の利用者増を目指してまいります。

4点目の国が行っている大学授業料無償化などの本町に対する影響の有無のお尋ねですが、今のところ大山町の移住定住・人口減少対策に対する影響は感じられていないところでございます。

5点目の奨学金の返還の負担のお尋ね、新たな制度、あるいは制度の拡充が考えられ

ないかというお尋ねですが、令和5年度から鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象職種が拡充をされたことに伴いまして、大山町の対象職種も拡充されております。これは理容師、美容師の職域や歯科技工士の職域が追加されたというところです。今年度はさらなる対象業種の拡充を鳥取県に要望をしたところです。また鳥取県において、独り親家庭等の給付型奨学金、職種や要件により返還免除になる貸与型奨学金等、様々な制度がございますので、大山町での給付型奨学金の必要性を引き続き検討してまいります。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、質問を続けさせていただきます。

まず1番目についてですけれども、この総合計画との関連性をお聞きしたんですけれども、特にそれに関しては明確な答えがなかったように感じております。何か総合計画があんまり意識されていないんじゃないかなというふうな感覚を受けました。そういった意味で、やっぱり計画の位置づけというのはきちっとしないと、町民に対してこれこれこういうことで、町の目標である楽しさ自給率の向上につながっておりますよというふうな説明ができないんじゃないかと思っておりますけれども、そういった点について、町長、もう少しお話をいただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総合計画等の計画のどこに位置づけられているかという詳細は担当からお答えをさせていただきますが、通告書に書いてあったものを受け取りますと、その位置づけと狙いはどうなんだというお尋ねでしたので、先ほどの計画における位置づけ、そして狙いの部分を答弁させていただいたところです。通告書にないところで、門脇議員から先ほど口頭で、どこの章のどこにあるんだというお尋ねがありましたので、詳細に関しては担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 失礼します。総合計画の位置づけですけれども、総合計画の第3節の希望を持って子どもを生み育てるためにの中に、新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくろうというところがございます。その中の課題で、経済的な負担が増えているというところが上げてありますので、その課題を解決するためにというところが位置づけというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） よく分かりました。その位置づけについては、回答いた

だいたんですっきりをいたしました。

次、要するに、家庭をしっかり守っていく、そのためにはそういった政策が必要なんだということで、移住定住等にも当然関係してくる部分だと考えております。その移住定住性の施策として考えるならば、町として示されております年間10人程度というのは非常に妥当な数字とっております。奨学金の償還が終わるまでおよそ10年と考えますと、10年間で約100人の方は大山町にとどまることになり、人口減少の歯止めの一つとなると考えておりますが、町長、そういった認識でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これだけで全てが解決するわけではないですけれども、人口減少対策の特に移住定住、社会増、さらには若い世代がUターンして来てくれることによって、その後の出生数の増加等にもつながるものというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった成果がしっかり出てくればいいなと思って、今後の奨学金返還支援制度の利用拡大に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、そういった中で、政府が高等教育の負担軽減ということでいろんな形で政策を打ち出してきております。今、特に政府の政策は大山町に影響を及ぼさないというふうな認識でおられるということで答弁いただきましたけれども、政府がやるということは、全国一律どこでもこういった形でやっていくわけなんですよね。そうすると、大山町とある意味、移住定住ということで来ていらっしゃる方は、全国どこでも同じような条件でそういったUターン、Iターンを希望されるということですので、大山町独自で魅力があって、ここに来たいという要因の一つにはなかなかないと思うんですね。その取組について、今のところ先ほどの答弁でしたら政府の対応を見ていくんだという方向でやっていますけれども、どういう政府の方向がどういう形になるか分かりませんが、あるいは、一部返還支援ということであれば、これは大山町の負担分が減っていく形になるんですけども、仮定の話でお答えしにくいかと思っておりますけれども、そういった大山町としての負担が少なくなっていくときには、新たなそういったI・J・Uターンの施策の原資として考えることはできますでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にも国や県に先行して様々な取組を大山町で行ってきておりまして、子育ての経済的負担の軽減策というのをやってきました。その上で、例えば先行して行っていた保育料の3歳以上の無償化に関して国が全国的にやるということで、町の財政負担が軽



くなった部分は他の負担軽減策に充てていくというようなことをしておりますし、例えば、通学費助成をやっていて県が助成制度を始めたら、また他の政策に取り組むということをやってきておりますので、基本的には、子育て世帯の負担軽減をすることによって、子供を産めば産むほどその家庭にだけ負担がかかり続けるというような状況を改善するということを目標に考えておりますので、国の大学の無償化等がいつ、どのタイミングで進むか分かりませんが、そのときの状況を鑑みながら政策等を判断されるものというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 引き続き子育て支援等、移住定住が進むような施策にその資源を振り当てるということで、政策の進捗を期待をしていきたいと思っております。

そして5番目について、町長は3月8日、大山中学校での卒業式に来賓として出席されまして、その中で祝辞を述べられております。祝辞の中で、社会人として働く者の心構えを、日本は他の先進国に比べて新しい事業を起こす人の割合が低いということを取り上げられて、起業家精神を持つべきだという趣旨を訴えられました。将来、大山町に帰って起業してほしいとの希望を述べられたものです。奨学金返還支援制度の対象職種の拡充や給付型奨学金の創設も、他の政策と併せて大山町で若い人が起業しやすい環境整備の一つとして若者を呼び込む大きな要因になると考えますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに大山中学校の卒業式に出席をさせていただきまして、祝辞も何か直前まで何言おうかなと思っていろいろあれやこれや思いを巡らせて、ぱっと子供の様子を見て、保護者の様子を見て、それにしようかなと思って何かそんな話をした記憶がありますが、確かに日本のいわゆる開業率がほかの外国に比べて著しく低いということで、就職等をする際に、どうしてもより大きな企業に就職しようとか、安定した会社に入ろうとか、そういうような意識が働くんだらうなというふうに思いました。当然そうすると、そういう企業がある東京とか大阪とかそっちに目が向いてしまうんだらうなということで、もしやりたい仕事がなく大山町に住めないとか、大山町から出ていくというような場合には、そういう自ら自分のやりたいことを仕事にしてみるというのも一つの手ではないかなというように考えでそういった話をさせていただきました。この奨学金の返還支援制度と併せて、例えば若い人たちが自らの手でそれまで学んだことを基に、あるいは仕事の経験を基に、また大山町に帰ってきてもらえるような仕組みづくりも有効ではないかなというふうに思っているところです。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今の奨学金返還支援制度では、そういった起業を目指す若者に対して奨学金の負担が結構重いという部分に対する支援にはなかなかかなりにくいんじゃないかなと考えます。そういった条件の中に、例えばいろんな技術はないけども希望だけはあるだけ、そんなソフト分野についてもしっかりと支援ができるように、先ほどから言っておりますけども、対象職種の拡充ということ、県のほうにもしっかりと要望されているようですけれども、やっぱり我が町独自としても考えて、他にないことをやっていくことが他自治体との、ある意味競争という面もありますのでそういった部分で一步を踏み出していくほうが私はいいと思うんですけども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば、その対象職種で職種が決まっているので、県のほうはちょっとなかなかやらないと思いますが、戻ってきて起業した場合、開業した場合に奨学金を免除します。返還の負担を助成しますというようなのは、町の独自性としてはすごく面白いかなと思いますので、検討してみる価値はあるというふうに思っています。引き続き考えていきたいというふうに思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） やっぱり町の政策としてやるからには、よくありきたちの施策ということでなしに、やっぱりそれを、できたよっていう聞いた人が希望の持てるような政策を、1つでも2つでも、やっぱり取り組んでいくのが私はいいと思いますので、将来に向かって期待してもよろしいでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

とてもいい御提言をいただいたなというふうに思いますので、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それじゃ、次のテーマに移りたいと思います。

防災対策の見直しはということで、冒頭に申し上げましたけれども、本年は年頭から大きな自然災害や事故が発生をいたしました。また3月11日には東日本大震災から13年を迎え、日本全国が鎮魂の祈りに包まれました。昨日は人の身、今日は我が身です。この機会に本町の災害対策の一端を町民の安心のために何点か確認をしておきたいと思

いますけども、よろしく願います。

1つ、能登半島地震から2か月が経過しましたが、この間、本町の地震対策の見直し作業は行われましたでしょうか。見直しをされたところがあればお伺いしたいと思います。

2つ目、震源地に近い地域では道路が寸断され、孤立した高齢者の多い集落が多数発生して、救助の手がなかなか届かない実態が報道されておりました。本町において、地形的に孤立の可能性がある集落はリストアップをされておりますでしょうか。また、そういった集落において、孤立しても相当期間耐えることができる物資の供給体制はできておりますでしょうか。

3つ目、能登半島地震では上下水道が甚大な被害を受けたと報道されております。本町の上下水道の震災対策はできておりますでしょうか。特に液状化しやすい地域の把握はできておりますでしょうか。

4点目、津波については場所によって警報で示された高さの数倍に達することもあるとされております。鳥取大学の香川教授によれば、秋田県沖地震により鳥取県内で7.4メートルの津波が起きる可能性があると言われております。これは3階の床上まで流される高さです。日本海の形状から、地域によってはこれ以上の高さになることもあるようです。このことを踏まえ、海岸線に近い地域について、津波避難先の指定や避難経路の周知、これは徹底をしておられますでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えをいたします。

防災対策の見直しはということで4点御質問をいただいております。

まず、1点目の能登半島地震から2か月が経過して、この間、対策の見直し等を行ったのかというお尋ねですけれども、まず、能登半島地震発生後におきまして、鳥取県では能登半島地震を踏まえました新たな地震津波対策を策定するために、地震災害の応急期から復興に関わる様々な分野の有識者の知見や意見を聞く会議が開催されているところです。そして、大山町におきましても、鳥取県市町村防災対策研究会のメンバーとして、県内で発生が想定される地震の被害想定や、今後の地震津波対策などの検討に加わっております。今後これらの検討結果を基にしまして、地域防災計画や国土強靱化地域計画など、防災や安全対策に関わる計画を見直してまいります。また、能登半島地震後の大山町で行った具体的な見直しとしましては、全国瞬時警報システム、J-A L E R Tと呼ばれるものですが、によります避難等の呼びかけを、津波警報発表から津波注意報発表に変更しまして、一段階早く町民に注意喚起するようにいたしました。

2点目の孤立する集落のリストアップ、あるいは相当期間耐えることができる物資の供給体制ができていくかというお尋ねですが、大山町の地域防災計画で孤立が予想される集落としまして、退休寺の一部、樋谷、新高田の一部及び在家の一部、三坂をリスト

アップしております。令和6年2月末現在の世帯数及び人数は、退休寺の一部が4世帯14人、新高田の一部が5世帯9人、今在家の一部が1世帯1人となっております。物資の供給体制につきましては、災害時の備えとしまして、各戸に3日間の食料品等の備蓄をお願いしておりますが、崖崩れ等で道路が寸断されさらに長引くおそれがある場合は、自衛隊等をお願いをすることになろうかと思えます。

3点目の上下水道の震災対策、あるいは液状化についてのお尋ねですけれども、上下水道施設につきましては、耐震基準を満たさない施設が多くございますので、老朽化施設の更新と併せまして、耐震基準を満たす施設に更新を行っているところです。下水道の施設につきましては、その当時の耐震基準で施行されております。これらの施設が現在も耐震性能を満たしているかどうかは、耐震診断を行った施設以外では確認できておりませんので、ストックマネジメント事業実施に合わせて耐震診断を行って、耐震補強を行う予定としております。そして、液状化危険度につきましては、大山町防災マップに掲載をされておまして、液状化しやすい箇所は概略的に把握をしておりますが、実際に液状化の判定を行うためには、施設が建設されている場所の土質調査のデータを基に算出を行うか、土質的、地形的な条件などを基に個別に確認をしていく必要がございます。

4点目の海岸線に近い地域について、津波避難先の指定や避難経路の周知は徹底しているかというお尋ねですが、津波からの避難につきましては、まず、できる限り海岸沿いから離れた高台であることが適切であることに鑑み、国道9号よりも山側に避難するよう防災マップに記載しております。津波の際の避難所の指定もしておりますので、準備ができ次第、避難者の受入れをすることとなります。国道9号までの避難経路につきましては定めておりませんが、集落、自治会の自主防災組織で検討して、集落内の世帯に周知をされ、避難訓練等を通じて避難路としての適否を検証されているものと思慮します。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 1の問いに対して、一応県を中心として対策の検討をされているということで、今後、町の計画の見直しをしていくというふうに理解をいたしました。具体的には、まだまだこれからだということであると思えますけれども、やっぱり災害というのはいつ起きるか分かりませんので、この見直し作業、どの程度かかるのか見込みを教えてくださいとさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 見込みに関しては、担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

国のほうでも現在見直しをしております、6月くらいまでに方針をとという話を国のほうはしております。県のほうにつきましても、恐らく来年度中には何らかの方向性なり、見直しができるものと考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 国、県の状況は理解しましたけども、本町については、その県の見直しを受けて見直しを進めるということによろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

町としましては、国、県の方針に沿って行っていくことになろうかと思っておりますので、今県と一緒に見直し等しておりますので、そういった面でも、国、県の方針に沿ってということになろうかと思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 国と県の方針に沿ってということなんで、一緒に作業していらっしゃるということですから、町としてもそんなに、県がこう決めたから、それからまた町で練ってということはないに、ほぼ同じような時期に見直しができるというふうに理解をしてもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

特に県は県、市町村は市町村でというような見直し作業ではなくて、鳥取県の場合は県と市町村が一体的に見直す作業をやっているということで、そんなにタイムラグは発生しないものというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 見直し作業の中でいろいろ項目があるとは思いますが、一つ確認をさせていただきたいと思っております。私、この災害対策ということで質問をさせていただいておりますけれども、他の同僚議員からも同じような質問をしたいという申出があって、都合により質問されなかった方もいらっしゃいます。その中で出ておりましたのが、いろいろ項目が出ておりました。1つは、例えば災害対策の中心者と

して期待をされる人、いわゆる防災士の資格取得の促進はどうか、避難所及び備蓄品の点検確認はどうか。移動式発電機などの非常用電源の確保、確認はどうか、あるいは非常用ヘリポートの確認はどうか、非常時の大山町公式LINEの活用など、通報体制の確認はどうか、家屋等の耐震化補助制度、いわゆる耐震診断や改築費、耐震シェルターの設置補助、感震ブレーカーの設置補助、家庭用浄化槽被害の復旧補助など様々な心配が出ておりました。こういった部分についても、検討の中でしっかり取り上げていただいて、町民が安心できるようにお願いをしたいと思います。

なかなかできない部分もあると思いますが、町単独でできる部分もあります。例えば言いましたように、大山町公式LINEの活用などは、町独自ですぐできる話だと思いますので、そういった部分、検討に含めていただけるかどうかお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も県と市町村一体的にやることと、あと大山町でできること、それぞれ役割も分かれるところもありますので、大山町でできるところはしっかり大山町で見直し等をしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ざっと言いましたけれども、すぐできることとして言いました公式LINEの活用、私も防災無線の情報をLINEでしっかり読ませていただいて、非常に助かっております。そういったことはすぐできるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、防災無線の補完的な情報発信ツールとしLINEを活用しておりますが、全ての方がSNS使われていたりLINEが使われていたりするわけではありませんので、新年度は防災無線のシステムの見直しに合わせて、LINEということではなくて、一般的なスマートフォンのアプリ等で防災無線の内容が確認していただけるような、そういうような防災力の強化も検討しているところですので、LINEだけに限らず、そういうツールの充実に努めていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 孤立が予想される集落、先ほど3か所上げていただきましたけれども、これ、備蓄についてお願いをしておりますという答弁でございました。

お願いをしているだけでは、いざというときにはできているかどうか分かりませんので、本当に住民の生命、財産を守るという意味では、お願いをするからには何らかの支援っていうものも必要ではないかなと思います。備蓄品についての補助なり支援なりということとは考えられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えをしたような孤立する可能性があるところ以外にも、災害時には想定されないような状況が生まれると思いますので、各家庭で、災害時、いざというときのための防災備蓄はしていただきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のお答え非常によく分かるんですけども、ただ、防災マップにもあるとおり、想定ができない部分はそれは当然あるとおりですけども、もう既にそういった孤立することが想定をされる、そういう部分については、別個で考えてもいいんじゃないかなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員がイメージされているのは、今回の能登半島の地震において孤立した集落があって、どうにも物資が運べなくて、よくマスコミなどで見るのは、自衛隊の方がたくさん荷物を背負って、土砂崩れをした山を登っていったような、ああいうイメージをされるころだと思いますが、大山町において、今想定をしている、防災マップ等で想定をしている孤立集落になる可能性があるところというのは、能登半島と同じような状況ではなく、他の迂回ルートだとか、様々な物資の供給方法があると思っていますので、全くの、孤立になるかもしれませんが、その際にも、能登半島と地形が違いますので、速やかに物資が供給できるというふうに考えておりますが、引き続きどういう体制がいいのかというところを研究、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） しっかり検討をいただくという答弁がありましたので、よろしくをお願いをしたいと思います。

上下水道の対策ですけれども、早期の復旧が必要だということは、能登半島地震で上下水道が非常に被害を受けて住民が大変困っていらっしゃる状況を報道で連日のように報道されておりました。早期復旧を目指すためには、やっぱり被害の想定と、大型土木

機械等を含む復旧用の機材の備蓄、準備が必要と思います。それらを所有する関係業者との連携はどのように取っておられますでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 関係機関との連携はということですが、県内で鳥取の西部地震が約20年ぐらい前にありました。その当時は復旧に係る工事について、業者の連携がなかなか確保できなかったということもございました。本町におきましては、町の建設業協議会はもとより、県西部地区におきましても、そういった横の連携が取れるような体制を、現在水道関係においては取っているというところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 業者との連携が取れているということで、安心して暮らしていけるものと考えております。今後とも連携を密にしてしっかり取り組んでいただければと思います。

そして、最後4番目のほうですけれども、東日本大震災発生直後は各地で避難訓練等、防災訓練が実施をされておりました。町民の意識も随分高かったと思います。最近では、その避難訓練、実施状況はいかがでしょうか。どの程度把握をしておられますでしょうか。先ほどの答弁では、各自治会、集落等で判断して検証されているものと思いますというふうな答弁でございましたけれども、町としてはその辺は確認をされていらっしゃるのでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

まず防災訓練の関係ですけれども、令和4年度、5年度につきまして、地震津波想定というところで、沿岸部の集落のほうにも御参加をいただいて訓練等をさせていただいております。それから、避難路につきましては、冒頭議員おっしゃいましたとおり、最大で7.4メートルくらいの津波が来るところがあります。これは場所的には能登の北方の地震ということで、大体大山町に到達するまで90分くらいの時間がかかるということが想定されております。ある程度時間的に余裕がありますので、地震の影響も恐らくないだろうというところもございますので、恐らくどの道を通られても避難所に



行けるんだらうというふうに思います。

問題なのは、県内の沖、鳥取県沖の地震の場合、地震の影響で道路が寸断される場合もございますし、また津波も到達時間が数分で来たり、10分程度で来たりということもございますので、そういった部分で、一応の避難経路を設定していたとしても、逆に言うと、それを信頼され過ぎて、通れなかった場合に、じゃあどうするのかというところもございますので、そこはやっぱり集落単位で、こっちが駄目だったらこっちを使おうというような、そういった話合いは持っていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 集落単位で現場に応じた適切な避難をするしかないというのはよく理解できます。ただそういった見直し作業が町はやっておりますけれども、各自治会集落で行われているかどうかというのは、町として確認しておくべき内容ではないかな。なければ、大変だけでもそういった計画なりつくって訓練もしていただきたいという願いをしていくほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、そういった対応は町として取れますでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落自治会に任せっきりということではなくて、町としても支援、協力、確認等していききたいというふうに思っております。

現状の詳細のお尋ねがありましたので、担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

実際には詳細は把握はできておりませんが、ここ、令和4年度、5年度と、津波対策等で総合防災訓練も実施しておりますので、そういったところで、多分集落内である程度お話もできているんだらうというふうには思っております。

先ほど町長答弁にありましたとおり、総務課のほうからも一声かけていききたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私は今回、防災対策、そして安全対策は順調かということで一般質問させていただきます。

先ほど、前の議員がほとんど質問されましたので、これで終わりますと言いたいけど、ちょっとそうでなしに、よろしくお付き合いをお願いいたします。

今年1月1日からの能登半島地震、そして2日には羽田空港地震、ごめんなさい、羽田空港事故と本当に新聞を毎日、ほとんど毎日のように東北の大震災のことや、それから台風や水害、熊本地震の爪痕もまだまだ残っておったり、いろんな災害、安全対策についての報道が、本当に毎日のようにいろんな紙面でなされておるわけでありまして、私もその中で、少しだけ本当に我が町、すぐに全ての対策はできないと思ってますから、今回の質問としては順調にやっていたらいいかということで質問をさせていただきます。

まず1番目に、防災の基本的考えと、防災対策はということで、避難訓練状況等も含めて教えていただきたいと思えますし、2番目が、災害時の対応や応急対策についての考えはということでお伺いします。

そして、3番目が復旧対策について、対策はということでお伺いします。

そして、また4番目に、現在の不安箇所や不安事例はあるのかということで質問いたします。

そして、5番目といたしましては、教育委員会として、幼児、児童生徒、学校について質問いたしますが、上記の1から4も含めて対策はどうなっているのかということでお伺いします。いわゆる公民館とかいろんなところも、今の現在は教育委員会部局のほうだと思いますので、そういうところも含めての情報を聞かせていただきたいと思って、町長、教育長に質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

防災対策、安全対策は順調かというお尋ねで5点質問をいただいております。それぞれ、町長部局、教育委員会事務局にお尋ねですので、それぞれからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の防災の基本的考えと防災対策についてのお尋ねですけれども、防災の

基本的な考えにつきましては、自助、共助、公助の取組を、それぞれが適切に行っていくことだと認識をしております。

自助に関しましては、住民の皆様が日頃から防災に対して関心を高めていただき、平時から災害発生に備えて、有事の際は命を守る行動を取ることができて、応急時、復旧時などでは、個人の能力に合わせた行動ができる知識と実践を備えることだと考えております。また共助は、住民同士が連携をして、命や地域を守る行動を実践できることであるとと考えております。そして公助は、国、県、市町村などの行政機関や、電気、通信などのライフラインを受け持つ事業者等の公的機関が、それぞれ災害対応の役割を実施し、住民の生命財産を守ることでありと考えております。

防災対策につきましては、平時にはおのこの立場で災害による被災を最小限に抑えるための幅広い取組を実践することでありまして、発災後は命を維持するため、おのこの持つ能力を緊密な連携の下、実施することにあると考えております。また、発災時に適切な行動を実施するためには、平時からの防災に関する計画を策定して、訓練等で計画を実施して、評価し、そして改善すべき箇所を洗い出し、計画に反映するP D C Aサイクルの実施が重要になってくると考えております。大山町におきましては、これまで地震、津波、土砂災害などを想定しました町総合防災訓練を年1回実施をしております。参加団体や関係機関の役割確認と行動内容を検証しているところでございます。

続きまして、2点目の災害時の対応や応急対策についての考えに関してお尋ねですが、地域防災計画や避難所運営マニュアルなど、あらかじめ策定してある手順書に従って、個別の対策を実施してまいります。

3点目の復旧対策についてのお尋ねですが、これは、公助の部分が大きいと思っておりますけれども、国、県、市町村をはじめとして、関係団体等と連携をして、早期の復旧を図るべく対応していきたいと考えております。

4点目の不安箇所や不安事例はあるかというお尋ねですが、これは、先ほど門脇議員の一般質問にもお答えしたとおりで、現在県において、能登半島地震を受けた新たな地震津波対策が検討されているところでありますので、その中で災害時に想定される事案の洗い出し作業などを通じて、不安な箇所等の対応が強化されるというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 野口議員の一般質問であります防災対策、安全対策は順調かについてお答えいたします。

教育委員会としての回答ということで、まず1問目の防災の基本的な考え方と防災対策はについて、避難訓練状況も含めてという御質問でした。

幼児学校教育の分野においては、災害時に乳幼児、児童生徒の生命や身体の安全確保に万全を期すること。また、社会教育、社会体育施設においては、利用者の生命や身体

の安全確保に万全を期することが防災の基本的考え方であると認識しております。その対策としては、各施設における危険箇所の把握や計画の作成、避難や防災の訓練、防災教育や研修等を平素から行い有事に備えることが上げられます。

具体的な避難訓練の実施状況ですが、保育所におきましては、地震津波等を想定した避難訓練を年3回程度、そして火災を想定した避難訓練を年4回から6回程度行っております。小・中学校におきましては、地震、津波、火災等を想定した避難訓練を年2回程度行っております。また、トレーニングセンターにおきましては、年に2回程度、そして公民館におきましては、年に1回から2回程度避難訓練を実施しております。

2点目の御質問の災害時の対応や応急対策についての考えはということですが、教育委員会としましては、災害時に対応できる体制づくりや、保育所や学校、社会教育施設等を積極的に支援すること。そして、教育活動を保障する責務を全うすることというふうに考えております。あわせて、教育委員会管理施設の多くは、町の地域防災計画におきまして災害時の避難場所に指定されておりますので、速やかな避難所の開設に向けた連絡調整も重要と考えます。

3番目の復旧対策はについてですが、町長部局等と関連機関とも連携しまして、現場への人的支援や、教育委員会におけるソフト面、ハード面における機能回復を図ってまいります。また、被災した児童生徒の就学機会を確保する対応も行います。

4番目の現在不安箇所や不安事例はあるのかということですが、保育所、小学校、中学校も含めて、それぞれの施設におきまして、安全点検を行っております。学校、保育所におきましては、通学路を含めた安全点検を行っております。危険箇所、また不安な箇所がありましたら、即時にこちらに連絡が来るといふふうに思っておりますので、その都度、不安箇所についての対応は行っておるところでございます。不安材料としましては、事例としましては、災害を受けた子供たちや施設利用者、また避難者への心の理解とケア等の対応ということで、そのためのマニュアルの作成や、その対応の体制づくりということの整理を今後必要であるといふふうに考えております。そして、今後の防災対策、安全対策については、教育委員会としましては、過去の災害から教訓を学んで、地域の災害特性等や学校等での防災の取組を検討、共有できる体制づくりや、連携強化をさらに図っていく考えを持っております。また、公民館等において防災に対する意識向上、啓発に向けた学習や講座を実施することも重要であると認識しております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 結構いろんな、私が想定していたよりいい回答をいただきまして、これでしまいませうと言いたいところなんですけど、もう少しだけ質問をさせていただきます。

まず、町長のほうにお伺いしますが、基本的な災害の考えというのは門脇議員にも

質問の中で話しておられましたけど、特に津波等については、9号線から上のほうに逃げてくださいと、これは正解だと思いますけど、私は私の家内には、あそこの今の東北の大震災の津波なんか、想定が例えば15メートルってところが30メートルも来たり、そういう当初の想定よりか倍の想定の高さの津波が来るところもあるわけで、そう考えると、7.5メートルですか、鳥取県で一番高い津波が我が町には来るといことですが、私はその倍の15メートル以上のところに逃げなさいって言って言ってるんですよ。そのぐらいのやっぱりあの気持ちを持って、子供たち、皆さんにもぜひ啓蒙していただきたいなと思っておるわけでありまして、施設の関係、例えば、今、鳥取県なんかでもこないだの新聞なんか見ると、津波で一級河川等にまだ対策ができてないというようなことも出ておるわけですが、港とか海岸関係なんか、大変7.5メートルも来ると、仕事なんていう格好にならんような状況のものをつくらなきゃいけないような気がするんですけど、そうではなしに、いわゆる避難対策を周知連絡を早くする。それによって避難をしてもらうというのが我が町の形状から見て一番だろうと思っておりますけど、第1点は、私、西部地震のときに大山の上におったんです。どおんとまず一撃が縦揺れ、すぐ今度は横揺れになったんです。そうして、神戸の学校の生徒が来てました。女の子なんかはもう泣きじゃくってましたけど、すぐ先生や今のあれが、携帯かけたんです。もう揺れてる最中ですよ。全然もう出ませんでした。通信手段ってというのは、本当に大変電源が切れると、それから大変ではないかなと思うわけでありまして、今のこの間頃の、新聞等にも、能登地震なんかにも無線が、町の防災無線が入らないとか、それから長期で停電で電池が切れたとかいうことや、ルーターの非常用電源がなかったりとか、そういういろんなことがあるわけでありまして、町について、ただ私、一つまず、住民のために大事なことはですね、防災無線機の電池が切れてたり、電源がなくなったときに、そうすると、幾ら放送しても通じないということがあるわけでありまして、こういうことについてのもう少し周知徹底を、例えば私が部落の区長をしとるときに、部落の皆さんに年頭の会合のときに言うんですけど、ほとんど電池の交換とかなんとかされる人は少ないんですよ。ですからそこら辺をもう少し周知徹底してほしいなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず津波の想定の高さのお話が一番最初にありました。その話を聞いて、そうだと思いますことが一つありましたが、2011年、東日本の大震災があったときに、その後、大山町でも、大体今が海拔何メートルのところですよというのを公共施設に今たくさん貼り付けておりますけれども、その震災の直後にそういう看板、表示板の取付けがあったときに、当時最大の津波の想定が、当時でいうと6メートルとか7メートルとかそれぐらい。今の改定前だったと思っておりますが、だったということで、大体国道9号沿い

ぐらいに貼っとけばいいだろうというような話でしたが、そうじゃなくて、想定外の東日本大震災でも来たんで、倍ぐらい来たんで、もう少し高いところまで貼っとかれたほうがいいじゃないですかみたいな投げかけを、私、あの当時議員だったんですが、なんかして、もう少し海拔20メートルだとか、それぐらいのところまで表示板をつけてもらったなというような、あの話を思い出して、まさに野口議員と考えは一緒で、想定される津波がここまでだからここにいれば大丈夫だというような安心感が東日本大震災でも多くの犠牲者を生んだということで、ここで大丈夫ではなくて、もう少し高いところに行かんといけんじゃないかというような気持ちを持っていただくことが、津波の際の避難の心得としては大切ではないかなというふうに思っております。

そして、防災無線と通信手段の話がありましたけれども、確かに非常時に電気が通っていない、それによって、各家庭で防災無線が聞けないという状況は想定をされます。そのために、これも東日本大震災以降だったと思いますが、特に沿岸部において、屋外スピーカーの増設等を行って、津波が発生する浸水想定区域のエリアにおいては、屋外にいても、家の防災無線の器械だけじゃなくて、しっかり周知ができる、そういう体制ができてきているというふうに思います。さらには、あわせて、家で電池を交換して、常にその電源が、電気が通ってなくても、そういう防災無線の情報が聞けるようにしておくというのは大切な備えだと思いますので、引き続き、今も電池の交換等に関しては機会を捉えてお知らせをしているところでありますけれども、引き続き御案内をさせていただくというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 先ほど、門脇議員も上下水道の対策について質問があれですが、基本的な今の、私は大事になるのが、多分、地盤によってはライフラインの裂断というかが必ず起きる場所もあると思うんですけど、いわゆる水を確保、見ると、本当にペットボトルだけしか持っていかない人やいろんなあるわけですけど、やっぱり20リッターとか、女性なんかは重た過ぎますから、10リッターの入れもんとか、そういうものを各家庭に何個か用意されるような施策、町でも補助金を出すとか、いろんな施策をしていかれたらどうかなという気がするわけですけど、そこら辺の、いわゆる生活上の水の確保のやり方について、町としてはどう考えておられます。給水車等はもちろんあるんでしょうけど、中には自衛隊とかいろんなほうからの救援もできると思うんですけど、そこら辺のその考え方をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えをさせていただきますが、基本的には、備蓄品としましてペットボトルの水を確保しておりますし、その給水ができるような体制というのは整えてき

ているところであります。詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

先ほどの町長答弁のとおり、町のほうでも、水、あるいは食料については、備蓄のほうを県内市町村と併せて実施をしております。門脇議員のときにも申しましたとおり、飲料水につきましては、1人1日大体3リットル必要だというふうに言われております。これにつきましては、期限が近づけば当然買い替えが必要にはなってまいります。ただ、使用できるものは期限前に使用していただければよろしいかなというところで、全世帯に対しまして、お願いと言いますか、3日間分は備蓄をしてくださいというふうに防災マップ等にも記載をさせていただいておりますので、なかなか備蓄品に対して補助を出すっていうのは、経費的にもちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） なかなかね、難しいこともたくさん、多々あると思うんですけど、この防災計画等、結構対策等を考えておられるわけではありますが、災害後の復旧について少しお伺いします。

復旧対策で、答弁の中には、国や県と連携をして、そしてまた関係団体等との連携をして対策をしていくということでもありますけど、今の早くしていかなければならない対策とゆっくりでいい対策もあるわけでもありますけど、その対策の、災害の種類によってですけど、やり方というものは、町としてはきちんと出来上がっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町としましては、様々な災害を想定して対策計画を立てているところであります。県内全域が被災するような災害ももしかしたらあるかもしれませんが、そうでない場合に、大山町が被災した場合に、県内のカウンターパートで、いざというときに大山町の被災した地域の復旧に対して応援をしてもらうような仕組みもありますし、さらには、県内全体が被災した場合においては、徳島県の町村会とそれぞれのカウンターパートで連携するようにはしております。今年度も徳島県の町村会のカウンターパートの自治体から防災担当者にこちらに来てもらって、いろいろ意見交換等もしたところです。そういった連携を取りながら、いざというときのバックアップ体制、復旧体制というものを構築しているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 先ほど門脇議員の質問の中でも、災害危険箇所というよ

うなことで3か所だったかな、あれ言われましたけど、私は我が町の中において、いろんな急傾斜とか、それからいわゆるのり面の崩落とか、そういう気をつけないといけない場所がまだまだ、いわゆる集落のあれでなしに、それ以外のところ、例えばその集落に行く道中においてももういろんなところがあるんだろうと思うんですよ。そういうような予備知識という、予備調査というものは、基本的にはできておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えさせていただきますが、基本的には、土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーンとかイエローとかいうものは、防災マップに記して、今住んでいるところがどういう地域なのか、地域特性なのかということが分かるようにしておりますし、それ以外にも、例えば集落、民家がないところで道路において、土砂崩れの危険性があるような場所に関しては、順次、県とも連携しながら整備を行っているところです。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

先ほど町長答弁にありましたとおり、場所的には全て地域防災計画のほうに記載をしておりますので、把握をしております。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 多分、思わぬところから起きるのが、災害だと思いますから、しっかりとふだんからの注意を怠らないようにしていただきたいなと思っております。

我が町の防災計画で、今もう9号線やJRのところなんかでも、防災のことをやっておられるわけですけども、結局、金も限度があるわけで、順次順調にやっていただいております。おるような気もするわけですけど、基本的なその計画どおりみたいな状況で、今後も続けられますかどうかですか、町の事業として。そこら辺のことをお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

防災に係る各種計画等に関しては、計画どおりに進めていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 教育委員会のほうにちょっとお伺いします。

今回、何か私の想定以上によくあれしていただいております。ありがとうございます。しっかりといろんなことを、気を配っておられるわけですけど、今現在、学校や各



施設において、不安箇所っていうのは、感じておられるところはあるんですか、ありませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど議員がおっしゃられた、その地域の特性というのがあります。地形的なもの、そういった状況から、不安箇所は常に把握しないといけないなというふうに考えております。現在のところ、ここが崩れそうだとか、津波の被害で子供たちの避難経路がふさがれるんじゃないかなっていうような大きな不安箇所はありませんが、細かいところについては、その都度、学校なり保育所なりと、現地を確認しながら、確認をしてるような状況でございます。

ですので、今不安でこうしないといけないというような箇所は、今のところ抱えておりません。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 災害が起きたときに、今の能登災害にしても、それから東北地方の太平洋の地震災害に、津波災害にしても、災害のいわゆる避難対策の場所が、体育館とかなんとかといろんなところなとったわけですけど、我が町で見れば、ちょっと大丈夫だなと思って、一番災害が起きたときに見ておれば、子供たちが一番被害を被る。特に学業、大切な時期にそういう心のケアも必要な、そういう時期に、そういう災害に遭って、勉学、両方とも大変な状況になるわけですが、ここら辺について、いろいろ安全点検マニュアル作成や体制づくりということで答弁があるわけですが、もう少し詳しく何かあれば、お知らせ願いたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

子供たちが学校なり保育所にいる間っていうのも、様々な時間帯やら活動があります。災害はいつ起こるか分かりません。通学の時間なのか、それとも休憩時間なのか、勉強してる時間なのか、いろんな時間帯が想定されます。ですので、学校現場としましても、いろいろな場面を想定した避難訓練を行っております。例えば休憩時間に避難訓練を実際に行ってみて、休憩時間はこのような動きをするんだとか、火災の起こる場所もいろいろな場所を想定した上でやっております。また、施設によっては、児童の引渡しということが想定されます。学校のほうでスクールバスが動かしにくいとかそういう場合は、保護者が学校なり保育所に迎えに来ていただかないといけない。そのときのどこで引き渡すのかとか、どのように連絡を取って渡すのかっていうのも想定に入れながら、あらゆる場面を想定に入れながらの避難訓練を実際行っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、その避難訓練の中で、そういう保護者に関することも十分に何か話を伺えば体制ができてるような感じがするんですけど、いわゆるこの安否確認の体制というのは、教育委員会と学校現場とほとんど同レベルの確認体制ができる体制をつくっておられるのか、またはやっぱり教育現場にお任せがしてあるのか、そこら辺の状況はいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） いろいろな場面で学校が保護者と連絡を取らないといけないことがあります。それは電話とかではなしに、有事の際とか緊急を要する場合には、今の学校からメールで一斉送信というような形で瞬時に情報が渡るようになっております。ただ懸念されるのが、議員がおっしゃられた、西部地震のときの電話が繋がらない。確かにそのときはほとんどつながりませんでした。メールでの送信が、これがうまくいくのかどうかというところが懸念材料ですが、学校と保護者は瞬時にそのような形で情報が渡ります。若干、教育委員会と学校は、そういった電話での対応とかになりますので、その辺りが不安材料でありますので、そういう有事の際、どのような連絡体制を取るのか、電話が駄目だったらどうするのかということも含めて、今後の検討材料にさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 一般質問の途中ですけど、執行部の皆さん、議員の皆さんにお知らせします。

今、野口俊明議員の一般質問の途中ですが、野口俊明議員の一般質問が終わるまで続行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

野口議員、どうぞ。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、教育委員会の教育長のほうにも、そして町長のほうにも、基本的なことを伺ったわけではありますが、我が町の状況からいくと、東北の地震や、それから能登半島の地震とはまた違った状況の、そういう災害になるんでないかなという想定を私は個人的にちょっとしてるんですけど、いわゆる災害の状況に応じた柔軟な体制というもんが、大体読んでみますと構築されているような気がいたします。

今ちょっと教育長が言われた、いわゆる電源について、確かに私、本当に揺れてる最中にもう電話、もしもし、かからん、かからんって言って皆さんがもうあれでした。ですから、そういう不慮のこともあるかもしれませんが、基本的にはそういうことを、以外の想定っていうものはきちんと大分順調に、我が町にとって、住民にとってのことができるような気がします。今後において、一番我が町でしなければならないと思っておられる対策、町長も教育長も。これを伺って私おしまいにしようと思っておりますので、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今一番しなければいけない対策というところですが、計画は何度も見直しをかけて今回もさらに見直しをかけて強化をしていこうというところで、そういったところは引き続き進めていきたいというふうに思いますが、やっぱり一番は、自らの命を自らで守る、そういう意識をいかに持っていただくかというところも重要ではないかなというふうに思っていますので、そういった意識を町民の皆さんに持っていただけるような啓発が、今一番取り組まなければいけないところかなというふうに思っているところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁で、やっぱり児童生徒の生命や身体の安全確保が一番だということを申しましたが、やはり今の町長の答弁にも通じることですが、自分の命は自分で守るという基本的な考え方を、防災訓練、防災教育の中で子供たちにも伝えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時5分とします。

午後0時02分休憩

午後1時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 一般質問をさせていただきます。

今日のテーマですけども、大山寺エリアの参道沿いの廃屋を撤去し、キッチンカーマルシェを進めないかという提案をしております。

まず、ちょっと読み上げます。本来、大山町の食は大きな魅力です。ところが現在、大山町の観光案内所で観光客が、ここで、どこで食事ができますかと尋ねても、紹介できるお店が少なく、観光客をがっかりさせてしまっております。もちろんもっと多くの多様な飲食店ができればよいのですが、エリアの特徴として、天候や季節によって訪れる客数が大きく変動するため、店舗の経営を安定させることは簡単ではありません。かつては飲食店だったところも廃業し、空き家になっているところもあり、代わりとなる

新規参入も生まれにくい状況になっています。結果的に食資源に恵まれている大山町の一番の観光地である大山寺エリアにおいて、食事を楽しめる場所が限られているという、これは町としても、大変不都合な状況になってしまっております。行楽シーズンには少ない店舗に殺到し、キャパシティーオーバー、収容人数オーバーを起こし、ランチ難民も起きてしまっている日もあります。

そこで提案ですが、行政や大山観光局が主導し、キッチンカーマルシェを推進することで、この問題に対する一つの解決アプローチとなるのではないのでしょうか。

具体的には、大山寺エリアの参道沿いなどで、景観的に問題となっている廃屋を何軒か撤去し、キッチンカーが出店しやすいような広場に整備します。キッチンカーであれば、天候がよい日や週末など需要が高まるタイミングに合わせて出店することができます。幸いコロナ禍を経て、県内でもキッチンカーが増加しており、好条件の出店場所が求められています。整備の際には電源や水回りの充実が鍵になりそうです。マルシェのコンセプトやルールを明確にし、地域経済循環につながるように配慮しながら、魅力的な場づくりを目指すことも大切です。

料理だけではなく、アート、野菜や果物をクラフト、体験型のブースも織り交ぜ、週末マーケットや朝市などが実現できれば、旅館など宿泊客の満足度向上にもつながりやすいと思います。

キッチンカーであれば、店舗を持たない人やまずは副業でチャレンジしたい人にもチャンスがあるし、そのうちそこから人気店ができれば、空き家や空き地を活用して、出店という夢もあります。この構想を進めるのはどうでしょうかということで、よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをいたします。

大山参道沿いの廃屋を撤去し、キッチンカーマルシェを進めないかというテーマで御質問をいただいております。

大山寺エリアにおきましては、小谷議員御指摘のとおり、食事を楽しめる場所が少ないという声は聞こえてきているところでございます。観光の視点からは解決しなければならない課題の一つであると認識をしております。また、キッチンカーは、場所を提供できて、自然公園法の手続対応を含めた仕組みを整えることができれば、ほぼ財源は不要で、食べる場所を増やすことは可能だと考えております。そして、食事を楽しめる場所が少ないという声に向けての即効性はあると考えておりまして、キッチンカーマルシェは観光の課題の解決手法の一つとなり得ると考えております。

廃屋解体に関しましては、観光地の景観上におきまして対応すべき重要な課題と認識をしております。民間の土地であるがゆえに様々な問題もあると考えられますし、解体費用の財源等の問題もあると承知をしております。これらの課題については、今後も継

続検討をしていきたいと思ひます。

キッチンカーマルシェにつきましては、既に更地状態になりました町所有地や民間の平地もあります。地元の食事提供事業者の御理解を得られれば、まずはそういった場所で、土地所有者の協力を得ながら取り組んでみたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 前向きな答弁をいただきましたので、これで終わりたいと思ひますと言いたいところなんですけれども、せっかくの時間ですので、さらに追及していきたいと思うんですけれども、今回、私、こういうふうに具体的な提案型の一般質問ってあんまりふだんしないものでして、ちょっと試しにやってみたんですけれども、変なこと言ひますけれども、こういう提案というか、こういう形っていうのは、アイデアとしては、これ、キッチンカーマルシェ、自分で言っというてあれですけど、別に一つの方法でありだと思ひますよね。ありだと思ひますけど、今回あまり財源を必要としないやり方なのでまだいいんですけど、財源を必要とする場合に、こういう具体的な提案をいきなり持ってくる、これ言ったら、打ち手ないわけですよ。この打ち手から入るみたいな形の提案というものは、あんまりよくないですよ、正直なところ。自分で今回やっていますけど、自分で今回提案していますけど、提案してみても、やっぱり改めて考えてみると、こういう提案というものは非常によくない。

何がよくないかという、もし、これ私が一人でやる事業であればこれでいいですよ。私が一人でやる事業であれば、実際にいいか悪いかわかりませんが、やってみて、失敗したらまた次のことやればいい。それだけですよ。ただ、行政がやる事業において、このいきなり打ち手から入るのはかなり悪手であって、やっぱりそこには、まず最初に問ひが必要なのですよ。言い換えれば、本質的な課題であり、問ひであり、論点であり。そこからスタートして、本当にこの地域に必要なことって何なんだろう、今現状どうなんだろう、目指すべきところはなんだろう、何をすべきか、何をすべきかといふことを丁寧に積み重ねていって、最後に打ち手が来るという形でないと、共感みんなができませんよ。ということを今回自分で提案をしてみても、つくづくと思ひました。

今回、大山寺エリア参道沿いの廃屋を撤去し、キッチンカーマルシェを進めないかという打ち手について提案してみたんですけれども、この打ち手におけるもともとの出発点となる問ひって何なのかということだと思ひます。これはやはり大山寺地域のみならず、大山町、大山エリアの観光振興だと思ひますよね。ちょっとここから始めてみたいと思ひますけれども、町長、大山町の行政が、観光振興に対して力を入れていく、DMOの話もそうですけれども、この辺りの意義というものはどういうふうに整理されてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

キッチンカーマルシェに関して、観光的な意義というところを、今の大山町の考えから述べますと、やはりこれは小谷議員が言われたように、飲食店がまだまだ充実していない。ピーク時には対応ができていない。それによって地域で消費してもらう機会を損失しているということも考えられますし、観光客の満足度を高めることができないというふうに考えております。そういった課題感から、今回キッチンカーマルシェの提案をされたんだというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すいません、町長。キッチンカーマルシェのことを言うていただいたんですけど、まず、大山町役場として、観光振興全般に対しての意義、何のためにやるのか、この辺りの整理をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今回の問いとしてはキッチンカーマルシェ、それについて進めないかという提案でした。それに関する大山町の観光の課題感の認識としては、先ほどお答えをしたとおりですが、ピーク時に飲食をする場所がない。それによって消費も進まない、観光客の満足度も高まってこないという課題があるものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） では代わりに私のほうから御説明させていただきます。

大山町のほうですね、大山町がなぜ観光に対し予算を割くべきか。これは実は観光課のほうでDMOの説明の際に、その資料の中にも取り上げられていました。それは一つは、観光振興を通じて地域の経済を活性化させていくんだと。地域の中の所得ですね、所得を増やしていく、そのために、観光を通じて、しっかりお客さん、観光客に消費をしていただいて、その消費をしていただいて外貨を獲得し、それがいろいろな形になって、それは仕入れであり、税金であり、給料であり、いろんな形で町内に循環させていくことで、地域経済をよくしていく。そうすることで町全体をよくしていく。そういった、これはもう一般的に観光行政、観光振興の必要性の話ですけども、このような意義があります。

この点からすると、大山町の観光の、あるいは大山寺に対しての観光振興の目指すべき姿というのはこのように整理することができます。理想としては、一つは資本、これはできる限り地元資本。地元資本の事業者が事業をやっていく姿というのが望ましいでしょう。それから人の雇用ですね、これも当然地元の人ができるだけ雇用されることが望ましいでしょう。仕入れについても、できるだけ地元の食材を仕入れることが、食材

に限らず、望ましいでしょうし、そういったやり方の中で多くの消費を呼び込み、それを地域経済に循環させていくということが目指すべき姿ですし、大山寺エリアに対して、例えば何かを、公的資金を投入する意義というのは、やはりそういったことをつくる上での一番の拠点、大山寺エリアが現状、大山町の中でも一番の観光地なわけですから、その拠点をつくっていく。お客さんを呼び込む核となる部分をつくっていく。そうすることで経済を回していくというところが意義になるんだと思います。

一番最初の上流の問いというのはそういったところになるんだろうと思うんですけども、今回の廃屋を撤去し、キッチンカーマルシェの話に少し近づけていくと、これは空き店舗対策をどうするかというテーマが大枠のテーマだと思います。

町長にこの空き店舗対策に対しての考え方、姿勢、優先度についてちょっとお伺いできればと思います。というのも、先日、総務経済委員会のほうで陳情・請願の審査ということで、大山寺地域にお邪魔しまして、そこで請願の請願者ですね、請願者というのは、前回、大山町議会で否決になったアウトドア拠点施設の条例案に関する請願というのが、地域の自治会及びその他団体から出てまして、これについてどのような背景で出されたのかということとを委員会のほうでヒアリングに行っていました。結果的なところを先に言うと、これは議会でも昨日ありましており、取下げになったわけなんですけども、その中で出たお話というのが、請願出された方々が口をそろえて言われたのが、今回、アウトドア施設っていう形で書いているけども、私たちが求めているのは、空き店舗対策をしっかりしてほしいということなんですということをおっしゃってました、明確に。私たちが欲しいのは空き店舗対策なんですということも明確に言われてましたので、これは地域の声としてしっかりと、議会としても、町としても考えていかないといけないところだというふうに思ったわけです。

まず、この地域の声として空き店舗対策が今回請願の審査の場であったということは、出席されていた山崎課長からは何か報告は受けられていますか、町長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、報告は受けております。

それから、キッチンカーマルシェに関して、お話をずっといただいておりますが、その中で空き店舗対策の優先度はどうかというお尋ねがありました。空き店舗対策はしなければいけないというふうに考えておまして、今までも空き店舗対策に取り組んできましたし、今お話をいただいた拠点施設に関して、玄関口にあるような空き施設、空き店舗を取得をして、景観もよくしていこうというようなところで事業に取り組んでいくところです。

しかしながら、小谷議員の今回の御提案のキッチンカーマルシェをする上では、空き店舗を撤去する、廃屋を撤去するというよりも、先ほどお答えしたとおりで、もう既に平地になっているところ、そういう遊休地の活用でできる部分が大山寺エリアには幾つ

かあるというふうに思っていますので、まずはそういった部分の活用から進めてみれば、初期投資、初期費用がかからずに、そういう事業が展開できるのではないかというふうに考えているところです。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 私の今回の提案は、廃屋を撤去して、キッチンカーマルシェを展開しないかという、この2段構成になってます。キッチンカーマルシェに関しての考え方はもう十分いただきましたので、一旦このキッチンカーマルシェの部分はもういいと思います。

廃屋の撤去のところに関連して、広く空き家対策というところでまずはお伺いしたいと思っております。空き家対策の部分について、町としては本気で取り組んでいかれたいと思われてますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

廃屋を撤去して景観をよくしていこうというところは以前から取り組んでおりますし、環境省の上質化事業であるとか、様々な取組を考えながら進めているところでありますが、廃屋で町所有のものというのはほぼないというふうに思っています。ほとんどが民間所有であり、所有者は民間の方でありますので、そういった民間の事業者も、条件等によりますけれども、そういう国の事業等を使って廃屋の撤去等ができますので、そういうことが促進されるように、上質化事業等にも取組を進めてきているところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） まさに今、上質化の事業の話なんかもありましたけど、これは環境省の事業ですね、国の事業。空き店舗対策をまず考える上で、今、町長が言われた部分っていうのは、空き店舗対策をどうするかというところで、まず2つ、考え整理したほうがいいと思うんですね。1つは、これ空き家のマッチングも一緒ですけども、需要と供給というお話に整理できると思います。需要サイドの話と供給サイドの話。需要サイドの話っていうのは、つまり空き家のストック、空き店舗のストックが今どういった現状なのか、どんな状態なのか、何軒ぐらいあるのか、そういった話だと思いますし……。ごめんなさい、逆ですね。供給サイド、供給サイドのほうの話というのは空き施設のストックの話だと思います。需要サイドというのは、そこを使いたいという人あるいは団体、企業がどうどのような状況なのか、いるのかいないのか、どれぐらいいるのかみたいな話だと思います。その需要と供給をしっかりと両方とも刺激しないと、これは解決はできません。



町長、まず供給サイドの話、つまり物件の今、現状についてお伺いしたいと思います。  
町長は先ほど、公共施設、町が所有しているものは実際にはそんなになくて、民間事業者の施設がありますというふうにおっしゃられましたけども、その民間事業者所有の施設も含めて、大山町の観光地の経営マネジメントの視点から、今この供給サイドの課題、状況について教えていただけますでしょうか。認識を教えていただけますでしょうか。

ちょっとすみません、質問が今乱れましたのでもう一回整理しますが、供給サイドの話、つまり大山寺地域における空き店舗の状況ですね、民間のものを含めてどれぐらい今使われていないものがある、それらの状況がどうなのかという現状認識、ちょっとお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 細かい数字は担当からお答えをさせていただきますが、相当数の空き店舗があると、中には売りに出ているもの、利活用を考えられていないもの、様々な状況のものがあるというふうに認識をしております。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 詳細のことについてお尋ねでございますけども、こちらの今回御質問のありました大山寺参道沿い、本通りの部分につきましては、空き店舗というところでは9店舗程度というふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 参道沿いですか、大山寺エリア。

○観光課長（西尾 秀道君） 参道沿いということで。

○議員（1番 小谷 英介君） 参道沿い。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 例えば、9軒の状態というのはどういった状態だと認識されてますか。具体的には、リノベーションをすれば使える物件がほとんどなのか、あるいは、もう取壊しが必要な物件も含まれているのか、その辺り、もし詳細認識があればお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細に関しては担当からお答えさせていただきますけれども、未利用の物件が多いという認識でございます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） すみません、棟数的にはちょっと把握しておりませんが、中身によりましては、継続して利用するための改修について、多額の費用を要するであろうという建物等々ございます。それと現状のままでは難しいであろうというのが

大半かというふうには思っております。

ただ、例えば建物によりましては、夏山開きのたいまつ行列の日あたりでは、そのときだけお借りされて営業されるような店舗もございますので、幾らかはそのままで、そのままと言うのは変ですけども、若干は改修、比較的少なめで使えるものもあるのではないかなというふうには思っております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） さらに伺いたいんですけども、それらの9店舗の状況、多額の改修費用が必要だということですけども、これらの店舗というのは、現状、流通しているのでしょうか。流通しているといういろいろな形があると思うんですけども、例えば、新たに使いたい方がおられたときに、どうぞ使ってくださいというような状況にあるのでしょうか。それとも何かほかの理由で売却あるいは賃貸がしにくい状況にあるのでしょうか。この辺り教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 現在、9軒の中に入れておりませんが、今年度の補助事業でおきまして、今、改修して、この春から店舗としてオープンするようなところもございますけども、そういったところは需要があったということもございますけども、それぞれの部分につきまして話があったり、それが消えたりということもございまして、現在どういう状況ということで全体の把握はちょっとできておりません。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 続きまして、需要サイドの状況についても伺いたいと思います。

需要サイドといいますのはつまり、使いたい、その物件を使いたいという個人、団体、企業というのは、ここ例えば一、二年、3年ぐらいの中で、正確な数字はこの場で分からなくても、概観としてどのような今状況なんでしょうか。引く手あまたでどんどん問合せが来てるような状態なのか、あるいはほとんどない状態なのか、様々、補助事業も既にあるものもあって、そこに申し込まれてる方の状況なんかもつかまれてる部分があれば、概観というか概要で構いませんので、状況を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） こちらのほうで伺っておりますのは、場所としましては1店舗あるいは2店舗と、そういった数になります。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 1軒、2軒という、おっしゃられましたかね。1軒、2軒。つまりそういう方が1人とか1団体とか2団体とか、1人、2人おられたということですね。大分少ないと思うんですけども、この少ない部分については、要因としては何でこんなに少ないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 伺っております中では、やはり解体費用がかさむというところが加わって、その後、店舗等で展開していくっていう部分について、初期コストがかさむというところがウイークポイントになるということでは伺っております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 例えば、解体費がかさむということが理由でやりたいという人が少ないという御説明でしたけども、仮に解体費があまりかからないというか、そこがそこまでかからないのであれば、ここで、大山寺というエリアで商売をしたい、関心があるという方は一定数おられるということなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えしますが、現状でも廃屋の撤去だけではなくて、未利用地、平地のところ、民間あるいは町所有合わせてありますので、そういうところにお問合せが町に対しても、そこまでないというような状況であれば、解体してまで利用しようというのは、さらにハードルは高いのかなというふうに思いますが、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） その部分が縮小されれば、あるいは御希望の方はもう少し

し増えるのかなというふうに思いますけども、ただ年間通じて、里部の方であればそうなんですけども、特にこのエリアっていうのは、冬は雪が多く、大雪が、積雪がかなりあるというところで、年間通じてというところでいきますと、やっぱり観光地という特性上、波があるというところが、そこも含めてのところかというふうに思います。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） おっしゃるとおり、年間通じてのところはなかなかやりづらいというのは、最初の一般質問の中でもお伝えしてるところでして、いや本当にそのとおりだとは思いますが、そんな中でも、飲食店に限らず、あの場所で事業をしたいという方というのは、どれぐらいおられるのかなという部分なんですけど、例えば、大山町近辺で事業を何か興味ある方でしたら、大山寺エリアというのは一つの候補地にはなり得ると思うんですね。グリーンシーズン、特にかなりお客さん、たくさん来られますから、業態によってはチャンスがある場所だと変わらず思っています。その辺り、大山町エリアで起業をしてみたいという人材というか事業者というのは、今、状況的には認識としてはどういった、どれぐらいの状況なんでしょうか。多いのか少ないのか、増えているのか減っているのか。その辺りの課題感、認識、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業をしたい人、起業したい人の数というお話でしたが、把握しておけば、担当からお答えをさせていただきますけれども、そう多くはないというふうな認識でございます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 町長申しましたとおり、特段何件あるということでは把握はしておりません。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと今までいろいろ質問、細かい質問をたくさんしましたけども、ちょっとここまでのところ、現状を整理させていただきたいと思います。

今回、地域のほうからも空き店舗対策をしっかりと取り組んでほしいというところで、議会としても、これはみんながやるべきことだと思うというところで、委員会としても、委員会の中でもそういった意見が出ましたし、大切なことだということで、空き店舗対策、今後取り組んでみてはどうかということを今、私は問うております。その中で、町長としても、大山寺の空き店舗対策、これは大事だと、取り組んでいかなければならないという御認識を明確にさせていただきました。

その中で、じゃあ具体的にどんなことを取り組んでいくべきなのか、その現状はどうなっているのか、要因はどうなっているのか、そういったことについて今お伺いしてきました。

話を整理すると、需要の話と供給の話というのがあります。まず1つ、供給サイド、つまり物件を提供できる状況、ストックというのはどれぐらいあるのかというところでしたけども、大山寺のエリア、特に参道沿いに絞って言えば、今9店舗程度あるのではないかということでした。ただ、この9施設については、ほとんどが多額の改修費用が必要となっているような状態だという認識でした。それ以外のそれぞれ個々の物件の概況に関しては、状況に関しては、まだ現状ではそこまで把握はされていないというところの御答弁でした。

対して、需要サイドの話ですね、需要サイド、つまりその物件を活用して何かをされたいという方がどれぐらいいるのかというところでいくと、これは町長の御認識としても、正直そう多くはないという御認識でした。というところですね。

というところが今、整理となるわけなんですけれども、じゃあこれに対して、需要サイドでも供給サイドでもいいんですけれども、現状、町としてはどのような取組をされているんでしょうか。

まずは、じゃあ、すいません、整理しましょう。まずは供給サイドの話ですね。この物件ストック、空き店舗ストックの供給を増やすために、どのような今、取組をされているんでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き店舗対策に関しては、既に2度ほど答弁をしたとおりですけれども、これまでも取り組んでおりますし、これからも取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

その上で、今回は廃屋を撤去してキッチンカーマルシェのようなことができないかというお話で、確かにこれは、先ほど来議論になっております、大山寺における通年営業が難しいだとか、季節による集客力が違うとかいうようなことで、通年営業が難しいという課題があると思っていますので、そういった課題、小谷議員の提案のようなキッチンカーマルシェも一つの手かもしれませんし、そのほかの課題解決の手法として、1年前に提案をさせていただいております廃屋を撤去して、新たな企業誘致ができないか、そういうような取組も考えております。

さらに申し上げますと、小谷議員からは需要供給という話がありました。供給側の物件というのは、これは掘り出していこうと思えば割と出てくるとは思いますが、そこに需要がなければなかなか難しいと思っています。需要は、やはり企業がどういうふうなエリアでビジネスをするのかというところだと思いますし、そのためには、企業が進出し

たいと思えるような集客力、現在集客しているかどうかも含めてですけれども、集客力というものが上げられると思っています。そうすることによって、出店したいとか、空き店舗を活用したい、廃屋撤去して何かをしたいという側の人たちも増えてくるものというふうに考えておりますし、今回アウトドア拠点施設の整備によって、新たな企業を誘致してくることによって、大山寺周辺あるいは大山町全体として、アウトドア関連産業のクラスターが起きてくる、そういうような状況をつくっていくことによって、需要は増えていくものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、町長から空き店舗対策の一つとして、今回のアウトドア施設に取り組んでいきたいというお話がありました。今、私がお話の冒頭からずっと状況を整理してきて、その文脈から言えば、あそこを町が買収して、空き店舗対策の一つとして、企業を誘致するというのは、私どうしてもそれは最良の手だというふうには思えないんですね。

なぜかという、まず一つ冒頭言いましたけども、町が本来なぜあそこに観光振興としてお金を投じるのかということの目指すべき姿としては、当然、地域経済の活性化、それは地域の経済循環を持っていくということがあると思います。そもそも企業誘致ということ自体は地元資本になりませんので、基本的には、地元資本の事業者にもなりづらいですし、業態によってはほとんどが域外からの仕入れになりますので、この点が、本来何のためにしたかったんだっけということから大分外れてくる手法だと思います。ただ、じゃあそれが絶対駄目かという話はしません。ただ、様々なこと、様々な手段を考慮した結果、もうほかに手が無いのでこれしかありませんという状況であれば、もしかしたらあり得るのかもしれないけども、例えば、じゃあどうして地元の事業者の育成ですか、そういった観点というところでの取組がほとんどなされていない、あるいは結びつけられていない中で、まず企業誘致からみたいところが、私としてはちょっと理解がしかなる部分なんです。この点について、町長、御認識をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小谷議員の言われるのは、理想としてはそうかもしれませんが、現実的に地元資本が非常に弱い小さい少ない、そういう状況で資本力を高めていこう、企業経営力を高めていこう、それによって雇用を増やしていこう、これは理想としては、そうです。ただ、それをするだけでは到底、この過疎地域において、中山間地域において発展というのは難しいというのが、全国の中山間地域、過疎地域の共通の認識だというふうに思っています。その上で、地元の事業者、地元資本の皆さんにも事業に取り組んでもらえる、さらに事業を発展させる、そういう仕組み、制度、今までも取組をしてきておりますし、

それによって新規開業されたり、今やっている事業の多角化をされたり、そういうこともされている事業者が町内にはございます。ただ、それだけでは地域の産業の発展、地域、町全体の発展というものは見込めませんので、外から入ってくる企業の力を借りるということも必要だと思っています。

これは今に始まったことではなくて、過去から言うと、雇用を増やすための企業誘致、様々な町外の資本による支店だとか工場だとか、そういうものの誘致に取り組んできた経過もありますし、これは大山町だけではなくて、全国のほぼ全ての過疎地域で取り組まれている地域産業の発展の手法の一つだというふうに考えています。理想だけの追求で地域が発展すればいいですが、なかなか現実そうはいかないというところがありますので、理想の追求と併せて、現実に即した対応策が必要ということで、企業誘致を考えているところがございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。小谷議員、質問の内容がだんだんちょっとずれてきてるような気がするんですが。

○議員（1番 小谷 英介君） ずれてこられてると思われませんか。（発言する者あり）全くずれてないです。今回私が問うているのは、廃屋の撤去でキッチンカーマルシェ、その本題といいますか、その本質的な部分としては、空き店舗対策どう進めていくかの話をしています。そっから今微動だにしません。

○議長（米本 隆記君） 空き店舗よりも撤去になってるんですけど。（「質問を続けてください」と呼ぶ者あり）

○議員（1番 小谷 英介君） はい、続けさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） ちょっと内容を考えてください。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。

特に町長と私で今キャッチボールしている部分というのは、空き店舗対策、どう取り組んでいくかのところでの需要の話ですね。つまりそこで事業したいという人がいなければ、空き店舗対策というのは進んでいかないというところなんです。そのとおりだと思います。そこに対して町長は、もちろん地元資本、地元人材、理想だけれども、理想ばかり言ってもしょうがない。現状はそういった方というのはなかなか今いないので、企業を誘致してくる。それが必要だというような御答弁でした。

それだけ聞けば、なるほどなというふうなところもあるかと思うんですけど、ただ大事なことは、じゃあ地域の、理想を本当に追求してるんですかということだと思います。理想を求めて、その踏むべきステップはちゃんと踏まれてるんですか。その理想に向けて少しでも近づこうと今努力されてるんですかというところが、しっかり議会、町民に見えているかどうかというのがすごく大事だと思うんです。例えば、今回、かなおの商店の話ですよ、あそこのところで実際にじゃあ、町長、前回の私の一般質問で、そこを使いたい方、何でもともあそこを解体して建物を町が建てなけりゃいけないんです

かと、そこに実際に民間、進出する方に建ててもらえばいいじゃないですかという提案をすると、町長としては、いや、サウンディング調査をしまして。サウンディング調査をして二、三社に話を聞いたところ、やはりそれではちょっと難しいと言われたので、建てることにしましたという御答弁でしたけども、あのたった二、三社にサウンディング調査、短期間で行った結果、もう外の企業を呼ぶしかない。そのために公共施設を造るしかないという結論が、ちょっと結論が早過ぎると私は思うんですけど、そこに対して御認識いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、質問の前に議論になっておりました、今回の質問のテーマは廃屋の撤去だというお話でした。私はキッチンカーマルシェなのかなというふうに思っておりますが、小谷議員から事前に頂いた通告書、二十数行、25行ぐらいですかね、びっしり記載がしてあります。タイトルは、廃屋を撤去してキッチンカーマルシェを進めないかと書いてあります。その25行ぐらいある通告の中で、廃屋の撤去・活用、空き地の活用って書いてあるのは1行か2行しか書いてなくて、残り二十数行、全部その食の課題、飲食店が少ないんだ、そういうことで通告をされておりますので、事前通告制の意味として、こちら、小谷議員の課題感と合わせ、食の課題、観光の課題、それに対して担当課長以下担当課も準備をして、今回の質問に臨んでいるところです。そこでメインが廃屋撤去ですと言われると、そこはやっぱり事前通告制の意義をしっかりと酌み取っていただいて、通告の中に表現をしていただいたほうが、より議論が深まるのではないかとこのように考えております。

その上で、先ほどアウトドアの拠点施設のお話がありました。廃屋を撤去して、企業誘致をしていこうという考えです。これは確かに御指摘のように、サウンディング調査もいたしました。町でいろいろ想定をして、こういう事業展開でいけば、大山の玄関口で今廃屋がある状況を改善して、新たな魅力がプラスできるのではないかとこのように考えて、それが最適かどうか確かめるために、さらにサウンディング調査をしたところです。何もなくサウンディング調査をしたわけではなくて、ある程度町でいろいろ考えた上で、場所も設定をして、サウンディングをして、その中で全国から、地元だけではなくて様々な御提案等がありました。提案の数からして、やはり大山寺に進出する意欲のある企業というのは、限りなく少ないんだなというのも実感としてありましたけれども、そのいただいた数社の中の提案を吟味して、最終的に町としての方向性を決めたところです。

また、町の方向性も決めておりますし、昨年、1年前には、その事業、総額に対する総額3億円の債務負担行為も、これは議会で認めていただいておりますし、その後その廃屋を取得して撤去をするという予算も、議会に議決をいただいております。さらには、



今もう設計にかかっていますが、その設計の実額も、これも議会のほうで議決をいただいておりますので、町としての方針もそうですし、議会の意思決定としても、その廃屋を撤去して、新たな施設を整備して、企業誘致をしていく、そういう方向は認めていただいているものというふうに考えております。

その上で、条例の中で、例えば家賃がもうちょっと安い高いとか、あとは公共施設なのにちょっと公共機能が少ないんじゃないか、そういう話がありましたので、そこは議会の皆さんの御意見も踏まえながら、もう少し中身が充実したものをと思って今、条例の再検討をしているところであります。今やるのが全ての政策の中で一番いいものかどうかは分かりませんが、少なくとも様々な議論やプロセスを経て、よりよい施策だというふうに考えているところです。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 時間があと10分程度になりましたので、こちらとして、再度主張といいますか、を整理させていただきたいと思うんですけども、一つは空き店舗対策を進める上で、重要な部分をしっかり町としてもつくっていただきたい。具体的に言うと、もっとその人材育成、地域の人材育成の手法といいますか、人材育成の取組というのを積極的に進めていただきたい。そのうちの一つが、一つはキッチンカーマルシェというの、その一つの手法になると思います。キッチンカーマルシェでそういった大山近辺で飲食の事業を取り組んでみたいという方々の発掘にもなるし、そこに対して継続的に関わっていくことで育成にもなっていくと思います。そういった一つの手法、あるいは、キッチンカーマルシェのみならず、いわゆるリノベーションスクール的なプラットフォームも全国にもありますし、そういった取組も一つあるのかもしれない。とにかく町内そして町外から移住を呼び込むことを目的として、大山町地域で事業を取り組んでみたいという方々の発掘・育成について取り組んでいただきたいというのが一つあります。

もう一つ、供給サイドのお話ですけども、やはり多額の改修費がかかる部分、物件というのが多いです。中には、もはや民間ベースでは、例えば環境省の上質化事業を活用したとて、やはりその改修費といいますか、もう解体もしなければいけない。まず解体をして、その後で建設をしなければいけない。そういった多額のものがかかる場合には、なかなか始めづらいという事業者は確かに多いと思います。そういったところに対して、今、国としては2分の1を支援していくような方針で観光庁、それから環境省も、国立公園については上質化事業、2分の1ですけども、そういったところをやってますけども、それは結構もう何年もこの大山ではやっている、ありますけども、なかなか進んでいかないというところですので、先ほどの需要を増やしていくというところのみならず、こちらのほうも、つまり国の支援にさらに一步踏み込んで、大山町単体のほうでも上積みしていくような取組も、もっと検討してはいいのではないかと考えています。

一部既にされているなど思うのが、アウトドア施設のリノベーションに関しては、あれ75%でかなり手厚いので、結果的にそれで今、1店舗できてます。ただ、アウトドア施設というところは、確かに町長の方針、町の方針としてはそうなんですけども、ただ、地域の観光客のニーズといったところでより多様な部分がありますんで、ぜひそのアウトドアに限らず、そういった部分というのは今後検討をしていっていただきたいなというふうに思います。

以上、需要と供給サイドですね、人材育成の仕組みについて、それから、より供給サイドも進むような改修の上乗せ支援、そういったところについて、御見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、空き店舗の活用をする事業者を増やしていく取組として、これは小谷議員がおっしゃっていただいたような、アウトドア事業で創業される方に4分の3を出すという大幅な補助をしております。ただ、一般のほかの事業でいえば、空き店舗を改修して事業を行う場合には、リノベーションで創業を支援するというような補助金はずっと継続して行っておりまして、これは2分の1です。ここには町の政策的な要素として多少の上乗せ、同額だとどちらも同じような制度になっちゃいますので、アウトドアの色づけとして4分の3ということになっていきますけれども、それ以外の事業で、例えば飲食をしたいとかいうようなことがあれば、リノベーションの創業支援の補助金ということで活用がいただけるものと思っておりますし、過去にも、その制度を活用して、大山寺の参道沿いのエリアでお店をオープンさせたというような事例もございます。

そういったいろんな枠組みで、大山寺参道エリアで空き店舗が活用されて、廃屋が撤去されるのはちょっとお金かかるかもしれませんが撤去をされて、景観がよくなる。そしてビジネスが増える。それによって観光客も増えて、観光客の満足度も高まるというような循環ができてくるように、引き続き制度等も考えていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 最後に、それと今、供給側の問題、老朽化した施設をさらに改修あるいは解体をするようなところの補助を上乗せをという話を私から御提案しましたけども、必ずしもそれが本当にネックになってるかどうか、現状定かではない中で御提案してます。これはまず観光課長にぜひお願いしたいんですけども、空き店舗対策を今後町が本気で推進していく上で、その現状把握、それから要因分析のところは、やはりもっと細かく把握をしていっていただきたいと思います。そうでないと、本当にお金だけの問題なのか、それ以外の問題があるんじゃないか。じゃあそれに対し

てはどうやって手当てをしていけばいいのかというきめ細かな対策をしていかないと、空き店舗対策やりますと言ったところで絶対進んでいきませんので、ぜひこの辺りの現状把握を、町がしっかり責任持ってやっていくというところをお願いしたいと思いますが、御認識いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町がしっかり責任を持って空き店舗対策をという話でした。これはごもっともだと思っております。一方で、理想としてはそうなんです、実際に民間の事業者の土地、建物を活用するのに、町がどれぐらい仕切っていけるのかというときに、そこには行政の限界もあるというふうに思っています。つまりは観光課でそれを全てやっていくのは限界があるというふうに思っております。そのために、町が出資している法人で大山観光局ですとかあるわけですが、そこが例えば大山寺周辺の空き店舗を把握されて、新たな事業者を呼び込むような仕掛けをつくる、そういうようなことを、ある意味、設立当初は期待もされていたかもしれませんが、観光のトレンドというのは早く移り変わりますので、そういうところを捉えるのもなかなか今の体制では難しいというふうに考えております。

そこで今、今年度取組を進めておりますDMOの組織化というものがあると思っております。新年度のうちにある程度形にして、できれば登録まで持っていきたいというふうに思いますが、今の大山観光局の機能を拡充させて新たな法人としてDMOを立ち上げていくというような方針を、今検討会の中あるいは大山観光局の中でも話し合いがされております。そういうところに半官半民という形で行政も入りながら民間が主導的に動く、そういうような体制ができれば、例えば、大山寺周辺の空き店舗の活用に対して、現状把握から活用策の提案みたいなものもできてくるというふうに思っています。それが観光まちづくり法人であるDMOの役割の一つだというふうに思っていますので、今、行政でも民間でもなかなかちょっとやりにくい、そういう隙間的なところを埋めていく。しかしながら、町全体の魅力向上につながる、そういうような取組をやっていくために、DMOを早急に設立をして、機能させていきたいというふうに思いますし、そこにはしっかり行政も関わりを持っていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 以上です。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時15分とします。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうでしたら、近藤大介です。2日間の一般質問、最後になりますが、本日は1問、竹口町長に、アウトドアライフ構想についてということで、質問をいたします。

アウトドアライフ構想、2年前、令和4年の5月に策定されて、昨年度じゃないですね、令和5年度の施政方針、それから今定例会で審議しております令和6年度予算案に伴う施政方針について、このアウトドアライフ構想、竹口町長の重点政策として言及があったところです。

そこで、このアウトドアライフ構想について幾つかお尋ねをいたします。

まず1点目、改めて伺います。アウトドアライフ構想とは何なのか。その目的や主な取組について御説明をお願いします。

2点目、2年前に策定されたアウトドアライフ構想ですけれども、町の重要政策として位置づけられていますが、町民にこれが理解されていると思われませんか、その認識についてお尋ねいたします。

3点目、アウトドアライフ構想を町民にしっかり理解してもらうためには、やはり町民の主体的な活動を増やしていく必要があると私は思っております。これに関して、現在どのような取組を行っているのかの説明をお願いいたします。

また、4点目として、あわせて、アウトドアライフ構想に関連していると思います大山町の自転車活用推進計画について、こちらについても、町民の理解が進んでいるかどうか、町長の認識をお尋ねするとともに、自転車活用に必要な町内の主要道路の安全対策、自転車走行に係る安全対策が進んでいるかどうか、以上の点について町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

アウトドアライフ構想についてということで4点質問をいただいております。

まず1点目の、アウトドアライフ構想とは何か、目的や主な取組はというお尋ねですが、これは毎回のように、議会でいろいろお尋ねをいただいております、繰り返しになるかもしれませんが、アウトドアライフ構想というのは、大山町総合計画の実現のために各個別計画ですとか事業等に関して、大山町の豊かな自然環境と大山の恵みを受けた暮らしをキーワードとする取組を、分野横断的に連携しながら、アウトドア活用の視点を持って推進するための方向性を示すビジョンマップ、事業目標であります。

主な取組にありますのは、一般的にいうアウトドアの事業だけではなくて、大山町の自然環境の活用によって、より効果が高まると考えられる連携事業であります。

2点目の、アウトドアライフ構想は町民に理解されていると感じているかというお尋

ねですが、これは繰り返しになりますけれども、アウトドアライフ構想は事業目標でありますので、事業に関係する住民や事業者への理解は進みつつあると認識をしております。

3点目の、アウトドアライフ構想を町民に理解してもらうために、町民の主体的な活動を増やしていくため、どのような取組を行っているかというお尋ねですけれども、町民や町内事業者の主体的な活動を増やしていく、これは行政だけの取組でとどまらず、町民や町内事業者の皆様にもそういった活動が増えることがよりよいと思っておりますので、次期の総合計画ですとか、地方創生総合戦略に盛り込むことなどを検討しております。この今の内部の事業目標というアウトドアライフ構想を全町的な取組に昇華させるために検討を進めております。

4点目の、関連する自転車活用推進計画について、町民の理解は進んでいると感じているか。また、町内主要道路の自転車走行に係る安全対策は進んでいるかというお尋ねですが、町民の利用という点では、理解が著しく進んでいると言えない面はありますけれども、交通手段や余暇でのレジャー利用が増えてきておりまして、自転車への関心は高まっているというふうに感じております。

また、自転車の安全利用等の啓発によりまして、利用環境の面で自転車を受け入れる理解が進んでいるものと認識をしております。

また、国道9号におきましては、自転車走行空間を示します矢羽根の設置が大山町の東西から進んできておりまして、現在、琴浦町と米子市まで延びているところです。今年、大山町内にも設置が予定をされているところでございます。

そして通学路におきましては、役場と関係者によって、通学路の安全点検を行っておりまして、自転車の環境に必要な対策を講じているものというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 順次、再質問していきたいと思うんですけども、まず一番最初に、アウトドアライフ構想について、町民に理解がされているかという質問に対して、町長の答弁として、事業に関係する住民や事業者への理解は進みつつあると認識しているということなんですけど、この事業に関係する住民とはどういうことなのでしょう。私これ、全ての町民を対象にした取組ではないかというふうに思ってるんですけども、何か限定した取組なんですか。この真意をまず教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

アウトドアライフ構想は、これは内部での事業目標、横断的な目標として、各種取組を、この大山の自然環境を生かした取組に色づけができないか、また新たな事業を発想

する際にはアウトドアの味つけができないか、そういうことを横断的に事業目標として促すために設定をしておりますので、まだまだ取組は道半ばですけれども、全町民に広がっているというふうには考えておりませんし、取り組んでいる事業もまだまだ分野が限られておりますので、今後も広い分野でアウトドアの活用の事業が進むように取り組むことで、町民全体、町内事業者全体にイメージしてもらえらるような、そういう取組になっていくものというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 再度お尋ねします。

アウトドアライフ構想によってもたらされるものは、大山町の全ての住民にとって恩恵を受けられるものだというふうに私は思っているんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。大山町民の利益のためにされる事業なんだということで理解していいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スタートから全ての町民に影響がある事業ではないと思いますが、最終的には全ての町民にとって利益のある、そういう事業になっていくものと考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 初めに申し上げるつもりだったんですけども、私はアウトドアライフ構想って非常にいい発想だなと、非常にいい取組だなというふうに思って、ぜひこれは積極的に取り組んでもらいたいというつもりで一般質問をしようと思っていたんですけども、どうも、ひょっとしたら、アウトドアライフ構想について、我々議会もいろんな資料をもらっております。資料から、我々議員だったり、私、近藤個人が受け取っている思いと、竹口町長をはじめ職員の方が考えておられるところが、ひょっとしたら擦れ違っているのかなと、冒頭の答弁を聞きながら実は思いました。

改めて、私は大山町の総合計画で、テーマとされている、楽しさ自給率の高いまち、そういったまちづくりを進めていく上で、アウトドアライフ構想というものは、非常に重要な視点であるなというふうに思っております。その理念を大いに共感していると冒頭言いたかったんですけども、ひょっとして竹口町長と描いているビジョンが違うのかなとちょっと心配にもなっておりますので、今日の一般質問を通じて、なぜ、取りあえず私が、アウトドアライフ構想を重要だと思っているのか。それから、町が示しているアウトドアライフ構想とは一体どういうものなのか、町長と議論しながら、また今回、一般質問、アウトドアライフ構想を考えるに際して、ほかに3つの視点、論点を踏まえて議論したいと思ってるんですけども、1つは、アウトドアライフ構想の先にある

大山町の将来ビジョンとは一体何だろうかというようなところと、それから、アウトドアライフ構想を実際に施策として進めていく上で、大山町役場の行政組織の現状と課題についての認識。それから、アウトドアライフ構想について、これに係る住民参画はどのようなかと、そういった観点から質問していきたいと思ってるんですけども、時間があれば、アウトドアライフ構想に関連する行政組織の現状と課題ということについては、町長以外にも、副町長の御認識もお尋ねしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

改めて、アウトドアライフ構想とは何なのかというところで竹口町長にお尋ねしたいと思うんですけども、冒頭、こういうものだと言明を受けました。私の認識としては、大半の町民の方が、アウトドアライフ構想って聞いたこともないし、何だそれって思っておられると思います。町長は、これは事業目標で、内部の事業目標だって言われましたけれども、施政方針の中でアウトドアライフ構想に即した事業をやっていくというふうに御自分で説明しておられるわけですから、当然これは住民の皆さんにしっかり理解が進むように取り組まれるべきものだと思います。その割には、もっと議会を傍聴しておられる住民の方に、なぜアウトドアライフ構想に取り組もうと思ったのか、それによって住民にどのような恩恵があるのか、もう少し分かりやすい言葉で語られるべきではないでしょうか。

改めてお尋ねします。アウトドアライフ構想とはどのようなものか、御答弁いただきたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

アウトドアライフ構想とはどういうものかというお尋ねでした。何度も聞いていただいて、こんなにクローズアップをしていただいて、なかなか行政の事業目標とか、横断的な目標自体はあんまり掲げたことがないのかもしれませんが、大山町の場合は。こういう横断的な事業目標、内部の事業目標は毎年掲げて、ホームページ等でも公開してますけども、その事業目標ですらなかなか、議会の皆さんはおろか、町民の皆さんにも、情報としては出しているけど取り上げてもらえない、意識してもらえない、そういう状況がある中で、この内部の事業目標として、横断的に掲げたアウトドアライフ構想、これをまとめるに当たっては各課の職員も、議論に加わってまとめ上げてきたところありますけれども、こういう事業目標がこうして何度も繰り返し取り上げてもらえるというのは、ある意味成功だったなというふうに思っております。

行政としましては、総合計画に基づいた事業をやっていく、総合計画で掲げた、近藤議員言われるみたいな、楽しさ自給率の高いまちだとか、様々な目標に向けて各種取組を進めております。その中にも、この自然環境を生かした取組とか、アウトドアというようなキーワード、ちりばめられてはいますけれども、それをじゃあ具体的に、横断的

にやっっていこうというような記載は具体的にはないので、これを各課の事業としてやるという個別の話ではなくて、横断的に行政として、総合計画の達成のために優先順位をつけて取り組もうということで目標として掲げているところでございます。

その上で、行政が何かを行うということで、これは施政方針の中でも述べさせていただいて、予算を編成する上での考え方等でも述べさせていただいておりますが、その先に、町内全体、町民も巻き込んで、町民の皆さんにも何かやっていただく、事業者の皆様にも何かをやっていただく、アウトドアライフ構想に関して何かをやっていただくというような機運を高めていこうということになれば、これは事業目標としてではなく、総合戦略あるいは総合計画に盛り込む必要があるというふうに思っていますし、そういう考えで、今、次、改定の時期が迫っています総合計画等にこのアウトドアライフ構想を盛り込んでいこう、それによって町民の皆さんに取組を広げていこう、そういうふうに考えているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 後半で話ししようかと思ったんですけど、先に総合計画について御質問しておこうかと思えます。

今、町長から、次期の総合計画にはアウトドアライフ構想を盛り込みたいという意向がありました。私もそうすべきだと思います。あわせて、アウトドアライフ構想の大本となったのは、やはり楽しさ自給率の高いまち、これだと思います。この楽しさ自給率の高いまちという理念は、策定から10年たった今でも色あせていない。むしろこれからますます重要視される着眼点ではないかなと思います。総合計画、策定委員会で作られるものではありませんけれども、やはり町長のお考えとして、役場行政の思いとして、アウトドアライフ構想とともに、第2期計画のテーマであった、楽しさ自給率の高いまち、これもしっかり言葉をもって第3次総合計画に引き継ぐ、しっかりと引き継ぐ、引き継いでもらえるよう執行部のほうから働きかけをしてもらいたいと思いますが、この点どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員言われるみたいに、第2期の総合計画の楽しさ自給率の高いまちを目指すための一つの取組目標として、アウトドアライフ構想というものを掲げております。その考えを次の改定後の計画にも入れ込んでいきたいなというふうに考えておりますし、例えば3期目の総合計画改定版をつくるときに、1期目、2期目、恵みの里づくりだとか、そういう発想だとか、楽しさ自給率の高いまちだとか、そういう発想を無視した流れで第3期の総合計画をつくるというのは、まずこれはないと思っています。今までの第1期、第2期、それぞれ10年ずつでしたけれども、その計画を基にししながら、第3期の計画



づくりをしていかなければ、積み上げという形にはならないと思っていますし、その中で、色づけとして、その一つの要素として、アウトドアライフ構想というものはあると思っています。またいろいろ検討、審議いただく過程で、その位置づけがもう少し上なのか下なのかとかいう話は出てくるかもしれませんが、基本的には、今までの流れをくんで、第3期の総合計画はつくっていく。その中にアウトドアライフ構想という要素も入れていきたいと考えております。近藤議員言われる、楽しさ自給率の高いまちという考えも当然入ってくるものというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ぜひそれをお願いしたいと思います。

アウトドアライフ構想、その前にちょっと補足で説明してもらいましたが、今の説明ではやっぱりちょっと分かりにくいなど。町のホームページにも、アウトドアライフ構想の目指すものということで、資料が掲載されておりますし、それを基に我々も説明を受けてるんですけども、それによると、大山町の環境・経済・社会などの地域課題の解決に向けて、豊かな自然環境を活用したアウトドア基盤を整備し、自然からの学びや様々な町の資源が循環する大山の恵みとの共生が図られるライフスタイルを構築すると。大山の恵みとの共生が図られるライフスタイルを構築する、私ここがいいなと思ってるんですけども、それから町のいろいろな取組に豊かなアウトドア要素を掛け合わせ、新たな価値の創造と地域の課題解決を同時に達成し、観てよし、観てよしっていうのは観光のほうの「観る」ですね、観てよし、いてよし、住んでよしと、そういう持続可能、今頃の言葉で言うとサステナブルな地域の実現を目指す。非常にすばらしい理念だなと、まさにこれが大山の恵みを生かしつつ、楽しさ自給率の高いまちを目指す大山町の理念にふさわしいビジョンマップだなと思うんですけども、と思うのにもかかわらず、大山町はもっとこれを住民の皆さんにしっかり理解してもらうように取り組むべきだと思いますし、それよりもまず、役場の職員内で、この理念をしっかり共有すべきだと私は思ってるんですけども、令和6年度予算審議に当たって、私が所属しています教育民生常任委員会の各課に、アウトドアライフ構想に関する事業、6年度どうなのかというふうな質問もさせてもらってるんですけども、いただくのは、アウトドアライフ構想という言葉が出る前から継続的にやっているような、特に新しみのない事業であったり、せっきく関連する事業であっても、それを使って、生かして、町民にこの大山町が掲げているアウトドアライフ構想について、より理解を深めてもらおうという考えがあまり見受けられませんでした、担当課には。ということは、この町長が施政方針で掲げている、課題として重要視している課題が、しかも業務横断的に取り組もうとしておられる課題が、管理職の間でしっかり共有されてないのではないかと私は思ったんですけども、この辺りの町長の御認識いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員御指摘のとおりで、まだまだアウトドアに色づけをした事業に取り組むという課あるいはその事業というのが限定的だというような課題感を持っております。

その上で、管理職への共有というところは、これは策定する段階から各課に関わってもらってやってきてますので、共有という面ではされていると。共有されていればそれがじゃあ事業の中身につながっていくかっての、これ全くのイコールではないですね。事業を横断的に進めていくっていうのは、言うのは簡単だけどやるのは非常に難しく、共通認識を持てばいいとか、知っておればできるとか、そういうことではなくて、やっぱりプロジェクトみたいな形でどういうふうに進捗管理しながら各課の取組につなげていくかみたいなところを、もう少ししっかりグリップしてやっていかないと、進まないという実感を持っております。

その上で、今まではそういう各課の取組に、ある程度ちょっと任せてみてどの程度までそういう活動が出てくるのかというところを見ましたが、やっぱりあんまり出てこないというところで、新年度においては、そこを横断的に、関係各課、ほぼ全ての課になると思いますが、集めて、アウトドアライフ構想につながるような事業の色づけになるような取組を増やしていこうというふうに思っています。その中では、アウトドアといっても活動たくさんありますけれども、一般的にイメージするような例えばアウトドアであれば、取り組む上でも、行政職員だけでやるっていうのは非常に難しいと思っております。今、今年度の補助事業で、新年度から事業開始するアウトドアフィットネス、アウトドアのアクティビティーをする事業者も誘致をしております。そこには地元のガイドさん、地元のインストラクターさんが加わって、様々な取組をしていこうとされていますが、そういうソフト事業を担う人たちが増えてくれば、もう少し連携事業も起きやすいかなというふうに思っていますので、新年度そういう材料も少しそろってきた、環境もそろってきたというところで、もう少しプロジェクト的に、計画を細かいところまでつくるのか、各課の進捗をどういうふうにするのかというところはもう少し考えたいと思いますが、しっかりグリップをしながら、各課の取組がアウトドアライフ構想に近づいていくように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） その辺り、さらに問い、質問したいところなんですけど、その前にもう少し個別の事業についてお尋ねしたいと思います。

今年度、令和5年度の施政方針の説明の際、約1年前ですけども、町長はアウトドアライフ構想に基づき、アウトドアのまち大山町としてブランド化をさらに前進させると。民間事業者の誘致やそのほかアクティビティーの造成、それからイベント創出などのスタートアップ支援に力を注いでいきたいということをして1年前に言っておられました。

ここで、少し先ほど言及もありましたけども、アクティビティーということがありました。主に野外での体験事業、体験活動としておきたいと思いますが、これについての新しい造成について、令和5年度どのような取組がなされて、どのような成果があったのか、少し御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁と少し重なるところがあるかもしれませんが、今年度の取組としましては、アウトドアアクティビティーを町内で展開できる事業者と連携して、大山町内で事業展開してもらえるような取組を進めてきました。それは議会の皆さんにも予算を認めていただいておりますけれども、アウトドアの創業支援、いわゆるソフトの部分ですけれども、それによって実現をしたところで、ソフト事業なので年度途中で早めに立ち上がればもう少し動きがあったかなと思いますが、いろいろその調整があったようで、年度末ぐらいまでかかりましたが、ようやく事業完了して、新年度から取組が進むというふうな状況になっているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） アウトドアアクティビティーとは何なのか、私も十分に理解できてないところがあるんですけども、せんだって中学生議会在この議場で行われました。中山、名和、大山、それぞれの中学校から手挙げのあった中学生議員で一般質問あったんですけども、その中で、中学生が近場でいろんな体験活動したいという中で、中山中学校の生徒でしたけれども、提案として、中学生が町内でもっとキャンプだとか、気球の体験だとか、海上アスレチックやスキューバダイビング、登山など、アウトドア体験ができるような取組をしてほしいというような提案もあったところなんですけれども、竹口町長が考えるアウトドア体験、アウトドアアクティビティーとは、どういうものですかね。今、中学生からの提案もありましたけれども、こういうところに力を入れていきたいというところを少し列挙してもらえたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

アウトドアアクティビティーっていうのは非常に幅が広いと思っています。近藤議員が言われた中身、内容というのは、ほぼ全てアウトドアアクティビティーになると思いますし、分かりやすいのは、キャンプとかグランピングだとか、そういうものもあるでしょうし、あとは自転車、近藤議員も質問に出されています自転車だとか、単純にウォーキング、ランニングもアウトドアのアクティビティーになるかもしれません。また海を活用した取組で言えば、サーフィンだとかカヤック、SUP、そういうものもあると

思いますし、また広い意味で言えば、例えば遊漁船に乗ってフィッシングに行かれる、船に乗らなくてもいいですね、陸から釣っても、フィッシングもアウトドアアクティビティーだと思います。

そのように、屋外でする活動、趣味につながるような活動とか、そういうものが全てアウトドアアクティビティーということになるかと思いますが、それらはやっぱりその自然環境があって初めて体験できるものだと思っていて、なかなか都市部ではできない体験が、大山町ではこの町内でコンパクトにまとまっているこの自然環境の中で、ありとあらゆるアクティビティーができるのではないかというふうに考えているところです。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 言われるように、ありとあらゆる外で行う体験がアウトドア体験、アウトドアアクティビティーになるんだと思うんですけども、町長がいろいろ列挙された中で私入ってないなと思ったのが、例えば、普通に山歩きでいいんじゃないかなと。山歩きしながら時期になったら山菜を取ると、それからキノコ狩りをするとか、あるいはタケノコ掘りをするとか、こういったものも立派なアウトドアアクティビティーであって、観光地によっては、これを観光客相手のアウトドアアクティビティーとしてしっかり商品化されてるところもあるように聞いております。

サーフィンとかSUPみたいなことだと、年配の方には自分とは関係ないなというように思われるかもしれませんが、もっと大山町の恵まれた自然を日常生活の中で楽しもうということであれば、そういった山菜取りやキノコ狩りみたいなこと、もっとみんなでやりましょうよという働きかけ、これも立派なアウトドアライフだと思うんですけども、その辺りの話が、例えば、社会教育課だとか、健康対策課だとか、ああいったところから、そういう発想なり言葉が出てきてもいいように思うんですけども、残念なことに、あまり今回の予算の中ではそういうことは聞かれなかったんですけども、そういったところもしっかり取り組んでもらえんでしょうかね。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私がアウトドアアクティビティーに触れてないもので、こういうものがあるという話でした。まだまだありまして、物すごいありますので、昔、古今東西ゲームみたいなものがありましたけど、あれでやったら多分、もう質問が時間終わっちゃうぐらいあると思ってます。登山だとか、今の時期でいえば本当にスキー、スノーボードとか、あと森の話ありましたけれども、例えば林業の体験、間伐してみるとか、ああいうのも割と何か都市部の人には、木切ってみたいとか、そういうことで需要があったりとか、先ほど話に出ましたけども、漁業体験してみるとか、農業も広い意味ではアウトドアアクティビテ

ィーだと、これは前回の議会で小谷議員も何か言われてたかなと思いますが、そういう広い捉え方をすれば、物すごいたくさんあると思ってます。

新年度の動き、取組に関して、例えば、健康づくりだったらこういう事業をいつやりますって、具体的に予算立てた時点で詳細まで完全に決まっているものというのも全てではなくて、予算は例年のようにつけて、あと中身の工夫だとかってというのは、実施するタイミングか、その前ぐらいでしっかり詰めていくというような事業もするようにしていますので、そういったところで新年度の予算組みの段階で具体的な話、詳細の話がなかった部分あるかもしれませんが、少しでも多く、そういう大山の自然環境を生かしたような事業の取組ができるように努力をしていきたいと。そのための各課任せではなくて、もう少ししっかり進捗管理等をするような、そういうような体制も考えていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 進捗管理という話がありましたけども、進捗管理をする主体はどこですか。どこの誰が、どこのセクションがどういう形でやるのか、できれば簡単に説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

さすが近藤議員だなと思いますが、そこがポイントなんだと思います。基本的には総合戦略課がアウトドアライフ構想を所管していますので、今日も関連質問に備えて課長がいますけれども、基本的には総合戦略課。総合戦略課が担当しながらも、例えば副町長が各課横断的にやるようなこともできると思いますし、総合戦略課が仕切るっていうこともできると思います。いろいろやり方はあると思っていますし、新年度4月以降に環境省から職員が2年間来ますけれども、そういったところで地方創生監という名前で働いてもらおうと思ってますが、ちょっとまだ具体的に正式には決定してませんが、そういう部分を担ってもらおうとかいうことをすれば、全体的な事業進捗が図れるのではないかなというふうには思っています。まだ、具体的にちょっと詰め切れてませんが、新年度スタートする頃には、そういった部分をしっかり動かせるようにやっていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長がいろいろ、古今東西ゲームのように、アウトドアアクティビティーっていっぱいあると。まさにそうで、そういった活動を、そういう住民の活動を増やしていくと。大山町はいろんな面白いことやるとると、年配の人も元気だなということが、外から見えても明らかになるようなまちづくりが大事だと思います。

すし、そういった視点で本当に業務横断的に健康づくりの観点から、社会教育、学校教育、幼児教育の観点から、人口増加の観点から、いろんな、もちろん観光もですよ。みんなで取り組むと。セクショナリズムって言うんですかね、とにかくそういったお役所仕事にならずに、課題共有をしっかりとしながら、管理職が、もっと言えば職員全員が、いろいろ意見を出し合って、こういうこともできるんじゃないか、ああいうこともできるんじゃないかということでアイデアを出し合うのが、やっぱ本来の組織の姿じゃないかと思うんですけど、町長の今日の答弁を聞いていると、職員に任せてみたけどもなかなか出てこないと、今後はそういったところをグリップして、しっかりやっていくとかってというようなことの言及がありましたけども、私も含め大山町議会の議員から役場の組織を見ていると、何か役場の職員さんはみんな今指示待ちになってるんじゃないのかなと。職員自らが率先して行政課題に取り組んでいく、みんなで意見を戦わせながらよりよい政策づくりをやっていこうっていう意欲に欠けてるように見られます。実態はどうでしょう。町長はどのように認識しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

7年前に町長になったときに、まず最初に感じたのは、提言方が少ないなと思いました。ただそこで、全部の職員と面談したりだとか、どうやったら提案を引き出せる方法があるのかというところをいろいろ模索をしてきて、最近では研修として職員の政策提言のコンテストをやってみたりとか、様々な取組をしているところであります。決して指示待ちになっているっていうことはないと思います。各事業のつくり込みだとか、新たな発想で何か新しい事業に取り組むとかいうことは、各課で見られる動きですので、指示待ちというような状況には今はないとは思っています。以前よりは改善してきているとは思いますが、引き続き職員自ら課題を認識して、町民の皆さんや町内事業者の皆さんのためになるような取組ができるようにやっていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 竹口町長が町長になられた7年前、それまで大山町の行政組織が少し風通しが悪いように感じていた職員、住民が多かったと思います。若い町長になられて風通しがよくなって、役場の組織はじめ大山町がもっと元気になるんじゃないかと、期待も大きかったと思うんですけども、町長は就任当時に比べればそういった環境はよくなっている、職員の提案も以前よりは増えているような御認識でしたけれども、外部から見ていると、必ずしもそうじゃないんじゃないかなと。むしろ、風通しは前よりも悪くなっているんじゃないかという懸念も聞かれるようになりました。町長の御認識はそうではないのかもしれませんが。

そこで、ふだん町外、県外の出張も多い町長に代わって、役場組織を統括しておられ

る副町長に少し聞いてみたいと思うんですけども、吉尾副町長、中学校、高校の先輩で、文科省の官僚を勤められ、文部科学行政には非常に貢献のあった方だと承知しております。以前にも言及させていただきましたが、20年前に改革した秋田県にあります国際教養大学の設立に当初から関わって、本当に短期間で国際教養大学を日本のトップクラスの大学にされたと、その礎をつくられたということや、また、JAXA、宇宙航空研究開発機構などへも出向されて、いろんな重要なお仕事をされてこられたというふうに認識しております。いろんな行政組織や、その他のいろんな組織に関わってこられて、経験豊富な吉尾副町長の目から見られて、今後の大山町の主要政策となっていくアウトドアライフ構想に基づく施策が、より職員の英知を集める形で、住民参画をしっかりと取り入れた形でされていくために、現在の行政組織の状況、課題などについて、どのように捉えておられるのか、少し所見をお聞かせいただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

風通しの話がありました。なるべく早く副町長に振りますけれども、風通しの話がありました。確かに悪かったです。そういう声も職員からたくさん聞いておまして、風通しがいいようにするためにどうしたらいいかということで、ほかの自治体とか、民間の組織の仕組みとかいろいろ研究しながら取組を重ねてきました。今現在でも、そんなに風通しは悪くないかなと思いますが、これは私が思ってるだけで職員はどう思ってるか分かりませんので、またちょっと一度確認はしてみたいなというふうに思っております。

あと、副町長に答弁ということで指名がありました。これはそのまま副町長に答えてもらおうと思いますけれども、そういう通告がたくさん出てくれば、もう少しちょっと一般質問答える数が少なくてもいいかなというふうに感じました。しっかりしゃべってもらいたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 御質問いただきましてありがとうございます。

まず、総論的なことからお話しさせていただきますと、組織が力を持って成果を上げていくためには、職員がやっぱり、みんなとは言いませんけれども、多くの職員が思い、共通の理解で同じ思いを持って進んでいく必要が全てに先立って必要だと思っまして、そのためには何がなされないといけないかという、内部でのコミュニケーションがどれだけよくできるかということが、非常に大きな課題だと思っております。

役場、正規職員だけでも二百数名、会計年度任用職員入れてプラス三百数十名ということになりますけれども、全ての人間のインターナルコミュニケーションを図っていくというのはなかなか容易なことではありませんが、過去2年間、仕事させていただきまして、なかなか話が伝わってないところはあったのかなということは感じる面がありま

すので、そのこのところのインターナルコミュニケーションをどう高めていくかということとは、私の一つの大きな使命かなということで、いろいろ工夫をさせていただきたいなと思っております。

それから、先ほど来アウトドアライフ構想についての御質問に町長が答弁しておりましたけれども、捉え方についてはもう町長が答弁しておることに尽きますが、具体的な動かし方としては、やはり今度作成していくことになる新たな総合計画の中で、理念うたい、目標と、その目標を達成するための戦略であり、戦術でありといったものが書き込まれていく中で、具体的に事業としてどう落とししていくのかということが、目標として出てくるのか理念として出てくるのかという整理ありますけれども、アウトドアライフというくくりで立ち上がって、そのこのところを書き落としていくとしても、それぞれの分野で仕事として出てきますので、これは横串をどう刺していくのかというのを明確に意識していく必要があるかなと思っております。

その手法としては、一つは予算編成のときにどういう分野に重点的に予算を配分するからそういうような事業を工夫しろであるとか、そういうような指示を出していく中で、そのアウトドアライフという横串が通った事業が組んでいけるのではないのかなというふうに考えておりますので、もう令和6年度の予算案は提出させていただいておりますけれども、今後新たな予算案つくっていく上で、そういうような横串をみんな意識しながら組んでいけるようなことを、担当の財務課と一緒に私としても取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、予算は予算だけでなく、進捗管理というお話もございました。実際どういう状況にあるのかと。一つの例が、今回の御質問にもありますけれども、自転車活用推進計画ということで、これも各課ばらばらにあった自転車に関係するものを横串で並べるとどうなってるのかということで、これは一昨年度から横串で進捗どうなっているのかということを見させていただいておりますけれども、その経験も踏まえて、アウトドアライフ構想の事業が全体として進んでいく。それが進んでいくことが、町民にも、関係する事業者の方にもよく理解していただけるような工夫を、私の立場からもさせていただきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すいません。持ち時間が大分なくなってきたので、まとめていきたいと思ってるんですけども、なぜ私がこのアウトドアライフ構想、重要だと思うか、その一つの理由として、2040年問題の対応を考えています。もう少し時間があれば、その辺についても町長と議論したかったところなんですけれども、2040年、日本の高齢化がピークになることによって、社会保障費の増大、試算では190兆円になると。年金、医療、介護の給付額が190兆円ぐらいになると。今現在の数字が大体130兆円ぐらいのようです。20年ぐらい前は、これが80兆円ぐらいでした。



ほんの40年ほどの間に、2倍以上に社会保障費が膨れ上がる。一方でそれを支える現役世代はどんどん少なくなっていくと、その負担が現役世代には重くのしかかる。そのとき大山町はどうなっているのかと、日本の国民の生活はどうなっているのか。当然そういったところの支出が増えれば、可処分所得、自分で自由に使えるお金は少なくなっていくのだろうと。試算では経済成長がある程度進むことによってカバーできるというところもありますけれども、これも確かではありません。やはり大山町としての経済成長ということで考えれば、観光施策にしっかり取り組み、町民の所得を向上させる施策は当然必要ですけれども、一方で日本全体が貧しくなっていくかもしれない中で、いかに楽しく生活していくか、そういったところが大事だと思います。となると、大山町は非常に恵まれた自然環境がある。海がある、山がある。そういった町長ね、農業だってアウトドアアクティビティだと、まさにそのとおりだと思います。産業としての農業は、大規模農家が増え、兼業農家が少なくなっていくますけれども、やはり中小・零細、楽しみでやる農業もしっかりと維持しながら、町民が健康で楽しく、健康寿命を延ばしながらこの地で過ごしていく取組が必要だと思います。そのときに、やはり町民に分かりやすくそういったビジョンを示すのが、アウトドアライフ構想、まさにこれぴったりだなというふうに思っています。だからこそ、町は積極的にこれを推進していくべきだと思います。

そのためには、繰り返しになりますけれども、各課でしっかり課題を共有してもらって、健康づくりの面だったり、社会教育の面だったり、しっかりこれを取り入れていただく必要があろうかと思えますし、副町長が言及されました、そのためにやはり共通理解が必要なんだと。職員の共通理解がとても大事だと思いますし、そして同様に住民にそれを理解してもらおうと、大山町はアウトドアライフ構想の事業を取り組んでいくんだというPRをしっかりやって、住民の理解を深めていく。そして、いろんな形で住民の参加・参画を増やしていく。そういう取組が必要だと思います。ぜひそういう取組をしっかりとやっていただきたいと思えます。そのためには、もっと職員の知恵を絞るような、今の管理職会、何か聞くとところによると、情報伝達ばかりが主で、管理職同士で課題についていろいろ議論される場も少ないというふうに聞いています。しっかりと管理職、職員間で議論してもらって取り組んでいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはいいですね、副町長に振らないで。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、町長の答弁で。

○町長（竹口 大紀君） 久しぶりに一般質問の答弁で副町長の声を聞いたなというふうに思っていますが、たまにはしゃべってもらうのはいいなと思いましたね。

その上で、近藤議員からアウトドアライフ構想全般に関しての課題感だとかいうことがありました。

まず、言及があった一つとして、役場の組織内でもうちょっとアウトドアライフ構想をしっかりと共有、認識をして、各課の取組につなげてほしいという話がありました。これは先ほど副町長が述べたように、新年度以降しっかりと進めていく体制をつくっていききたいというふうに思っています。

その中でも、例えば管理職会の言及がありました。近藤議員言われるみたいに、今、管理職会はほぼ情報共有の場ということでしております。それは理由がありまして、私になった当時、全体の会議って管理職会ぐらいしかなかったです。よく民間組織でも役所でも会議が多過ぎるっていう問題があったと思いますが、大山町役場の場合、会議が少な過ぎるっていう逆の課題がありました。そこで、今で言うと連絡調整会議だとか、それぞれ課題ごとに、全部の課長ではないですけども、多くの課長を集めて、課題ごとに定期的に集まるような会議というものを設定しながら、課題の解決、対策等について検討する場、話し合う場というものを設けております。そのために、会議の中身のすみ分けを、管理職会は全体の情報共有、そして、例えばメールとかインフォメーションだと質問もできませんから、そういうところで質問をしてもらって、それで情報共有をしっかりとしていくという場に主にしています。

というような事情がありますが、引き続き新年度もアウトドアライフ構想のみならず、分野横断的にやる仕事というのはあると思います。そういったところで、しっかり副町長なのか、各担当課長なのか、しっかりプロジェクト的に進めていく者を決めて、事業を分野横断的に進めていきたいと思っておりますし、それによって大山町が特色ある町として、その特色の一つとしてアウトドア、アウトドアライフみたいなものが、町民の皆さん、事業者の皆さんに浸透するような、そういうまちづくりも進めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

---

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は3月21日木曜日に本会議を再開します。定刻、午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時16分散会

---